

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月27日
【事業年度】	第57期（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社力ナモト
【英訳名】	Kanamoto Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金本 哲男
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 廣瀬 俊
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通東3丁目1番地19
【電話番号】	011-209-1600
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 廣瀬 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (百万円)	158,428	168,188	180,694	179,053	189,416
経常利益 (百万円)	17,193	17,925	18,277	14,268	15,391
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,744	11,857	11,430	8,466	8,907
包括利益 (百万円)	11,966	12,208	11,770	8,936	11,174
純資産額 (百万円)	91,788	102,031	121,779	126,188	134,917
総資産額 (百万円)	227,155	241,374	268,182	301,533	303,754
1株当たり純資産額 (円)	2,440.41	2,707.49	2,981.68	3,150.30	3,357.10
1株当たり当期純利益 (円)	304.05	335.54	295.30	221.45	235.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.0	39.6	43.1	39.5	41.8
自己資本利益率 (%)	13.2	13.0	10.8	7.2	7.2
株価収益率 (倍)	12.19	11.24	9.87	9.70	10.33
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,788	35,421	39,146	40,701	39,351
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,747	6,980	5,989	14,040	3,373
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	30,960	26,858	26,740	22,204	28,794
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,160	36,733	43,511	48,023	55,557
従業員数 (人)	3,038	3,135	3,281	3,676	3,793

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第53期及び第54期の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 第57期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第56期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年10月	2018年10月	2019年10月	2020年10月	2021年10月
売上高 (百万円)	107,277	113,990	121,965	118,654	117,687
経常利益 (百万円)	12,521	12,971	12,451	8,702	8,471
当期純利益 (百万円)	8,553	9,529	8,400	5,856	5,392
資本金 (百万円)	13,652	13,652	17,829	17,829	17,829
発行済株式総数 (千株)	36,092	36,092	38,742	38,742	38,742
純資産額 (百万円)	79,048	86,288	102,823	103,802	107,480
総資産額 (百万円)	183,979	193,459	214,065	232,009	229,544
1株当たり純資産額 (円)	2,236.87	2,441.74	2,654.26	2,745.86	2,842.10
1株当たり配当額 (円)	50.00	60.00	65.00	65.00	70.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(15.00)	(20.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	242.05	269.66	217.03	153.18	142.61
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.0	44.6	48.0	44.7	46.8
自己資本利益率 (%)	11.4	11.5	8.9	5.7	5.1
株価収益率 (倍)	15.31	13.98	13.44	14.02	17.07
配当性向 (%)	20.7	22.3	29.9	42.4	49.1
従業員数 (人)	1,802	1,865	1,939	1,999	2,016
株主総利回り (%)	148.7	153.7	122.4	94.6	108.7
(比較指標：配当込みTOP IX) (%)	(129.4)	(123.2)	(128.0)	(124.3)	(160.8)
最高株価 (円)	4,140	4,150	4,135	3,340	2,938
最低株価 (円)	2,220	3,050	2,331	1,735	2,140

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第55期の期首から適用しており、第53期及び第54期の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1964年10月	北海道室蘭市に株式会社金本商店を設立、一般鋼材・製鉄原料・機械類の販売と建設用機械のレンタルを開始
1971年10月	北海道苫小牧市に苫小牧出張所（現・レンタル事業部北海道地区苫小牧営業所、鉄鋼事業部苫小牧事業所）を開設、北海道地区における店舗展開を開始
1972年12月	社名を株式会社カナモトに変更
1979年9月	青森県上北郡に八戸支店（現・八戸機械整備センター）を開設、東北地区における店舗展開を開始
1980年11月	株式額面金額500円を50円に変更するため、株式会社室蘭鋼業（本社 北海道室蘭市）と合併
1983年7月	千葉県袖ヶ浦市に千葉営業所（現・袖ヶ浦営業所）を開設、関東甲信越地区における店舗展開を開始
1983年9月	北海道苫小牧市に情報機器事業部を開設、コンピュータ・マイクロデバイス等の取扱いを開始
1985年11月	経営戦略の要である全店オンラインネットワークが完成
1991年6月	札幌証券取引所に上場
1994年7月	大阪府東大阪市に大阪営業所（現・大阪東営業所）を開設、西日本地区における店舗展開を開始
1996年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
1996年6月	本社機能を北海道室蘭市から札幌市中央区に移転
1998年4月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年7月	(株)アシスト（現・連結子会社）の株式取得
2000年10月	(株)カナテック（現・連結子会社）の株式取得
2001年11月	第一機械産業(株)（現・連結子会社）の株式取得
2004年9月	(株)カンキ（現・連結子会社）の株式取得
2007年2月	(株)九州建産（現・連結子会社）の株式取得
2008年7月	東洋工業(株)（現・連結子会社）の株式取得
2008年11月	(株)K G マシナリー（現・(株)K G フローテクノ、連結子会社）の株式取得
2012年6月	ユナイト(株)（現・連結子会社）の株式取得
2014年3月	(株)K G フローテクノが中国上海市に上海可基机械(上海)有限公司（現・非連結子会社）を設立
2014年7月	(株)朝日レンタックス（現・関連会社）の株式取得
2015年1月	インドネシアに設立したPT KANAMOTO INDONESIA（現・非連結子会社）が営業を開始
2015年6月	ベトナムにFECON・HASSYUとの共同出資によりKANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC（現・非連結子会社）を設立、営業を開始
2015年7月	タイに設立したSIAM KANAMOTO CO.,LTD.（現・非連結子会社）が営業を開始
2015年10月	フィリピンにKILTON INVESTMENTS HOLDINGS CO.,INC.との共同出資により設立したKNK MACHINERY & EQUIPMENT CORPORATION（現・関連会社）が営業を開始
2016年3月	(株)ニシケン（現・連結子会社）の株式取得
2017年7月	タイにSK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.（現・非連結子会社）を設立
2017年8月	東友エンジニアリング(株)（現・関連会社）及び名岐エンジニアリング(株)（現・関連会社）の株式取得
2017年12月	中国上海市に設立したカ(株)磨拓(中国)投(株)有限公司（現・連結子会社）が営業を開始
2018年2月	(株)ニシケンがケアウェル安心(株)（現・非連結子会社）の株式取得
2018年7月	福岡県筑後市に九州総合機材センター、福岡市東区に福岡営業所を開設、九州地区における店舗展開を開始
2018年8月	(株)サンワ機械リース（現・非連結子会社）の株式取得
2018年11月	マレーシアに設立したKANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT(M) SDN.BHD.（現・非連結子会社）が営業を開始
2019年9月	(株)小松土木通商（現・非連結子会社）の株式取得に伴い、セフティー石川(株)（現・非連結子会社）も子会社化
2019年12月	(株)アシストが(株)コムサプライの株式取得
2020年9月	(株)ソーキホールディングス（現・連結子会社）の株式取得に伴い、(株)ソーキ（現・連結子会社）・(株)ソーキ販売（現・非連結子会社）も子会社化
2020年10月	オーストラリアに設立したKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD（現・連結子会社）がMADICA PTY LTD（現・連結子会社）・PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD（現・連結子会社）・PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD（現・連結子会社）の株式取得に伴い、PORTER EXCAVATIONS PTY.LTD.（現・連結子会社）・PORTER UTILITIES PTY LTD（現・連結子会社）も子会社化
2021年4月	(株)アシストが(株)コムサプライを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは当社、連結子会社18社、非連結子会社11社、関連会社4社の計34社で構成されております。
主な事業内容と当社グループ各社の位置づけは次のとおりであります。

< 建設関連 >

当社グループは国内・海外において、下表のとおり主に建設機械のレンタル・販売等の建設関連事業を展開しております。

国名	会社名	主な事業内容
日本	(株)カナモト、(株)カンキ、(株)九州建産、第一機械産業(株)、(株)ニシケン、(株)小松土木通商、(株)サンワ機械リース	建設機械のレンタル・販売
	(株)アシスト、セフティー石川(株)、(株)朝日レンタックス	什器備品・保安用品等のレンタル・販売
	(株)カナテック	仮設ユニットハウスの設計・販売
	(株)K G フローテクノ	地盤改良工事や地下構造物建築などに利用される特殊機械のレンタル・設計製造販売
	(株)ソーキホールディングス、(株)ソーキ、(株)ソーキ販売	一般計測機器のレンタル・販売、自動測量等のシステム構築・レンタル・販売
	東洋工業(株)	シールド工法関連の周辺機器のレンタル・販売
	ユナイテ(株)	道路建設機械のレンタル・販売、道路工事施工
	東友エンジニアリング(株)	トンネル工事専用機材のレンタル・販売
	名岐エンジニアリング(株)	吹き付けコンクリートプラントの設計・製作・レンタル・販売
オーストラリア	KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD MADICA PTY LTD PORTER EXCAVATIONS PTY.LTD. PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD PORTER UTILITIES PTY LTD	車輛・建設機械のレンタル・販売、土木工事、ガス管敷設工事
中国	卡[7][5]磨拓(中国)投[4][2]有限公司	建設機械のレンタル・販売
	上海可基机械[8][8][5][9]有限公司	環境保全設備や地下工所用建設機械のレンタル、設計・製造
ベトナム	KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC	建設機械のレンタル・販売
マレーシア	KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (M) SDN.BHD.	建設機械のレンタル・販売
インドネシア	PT KANAMOTO INDONESIA	建設機械の輸入販売
タイ	SIAM KANAMOTO CO.,LTD.	建設機械のレンタル・販売
	SK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.	事務管理業務代行
フィリピン	KNK MACHINERY&EQUIPMENT CORPORATION	建設機械のレンタル・販売

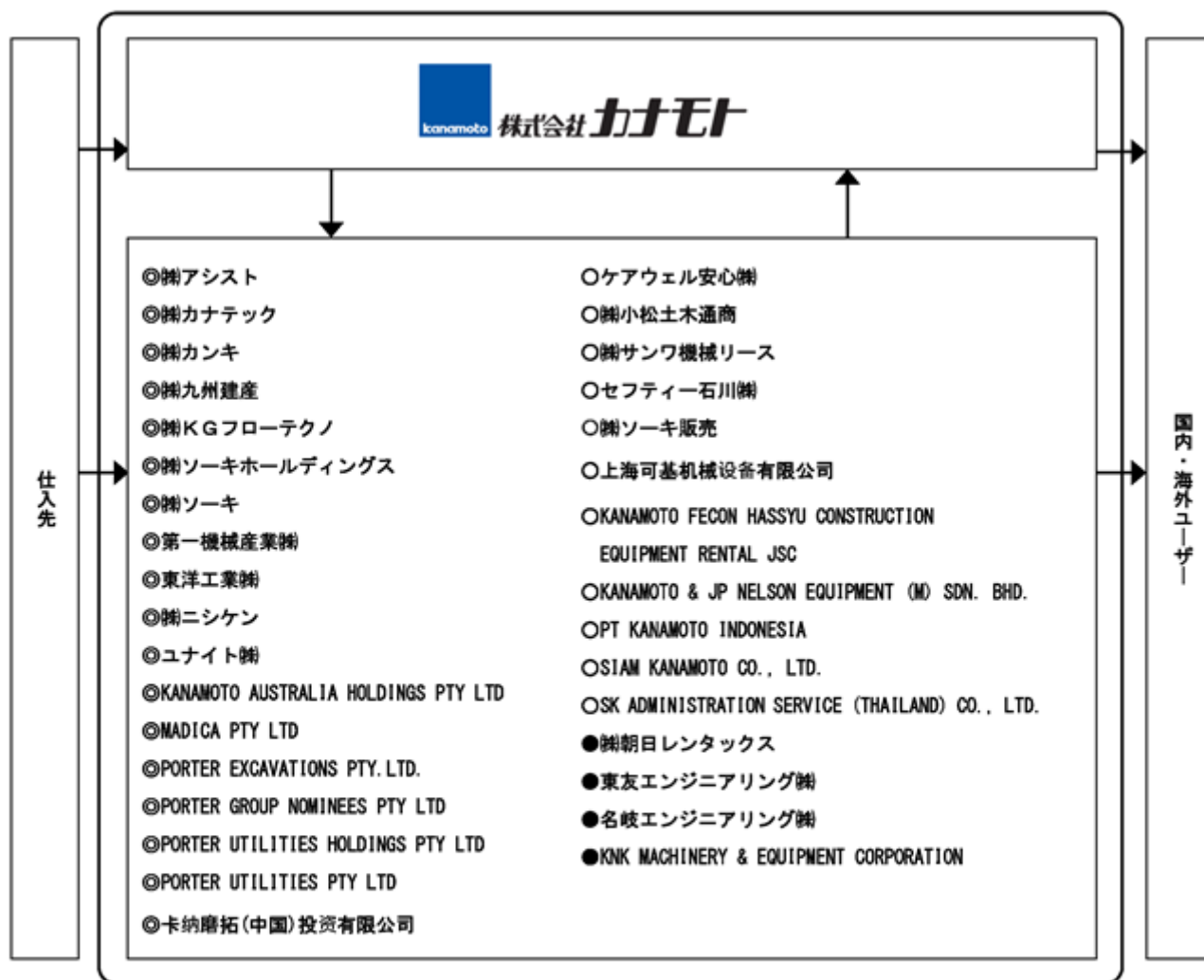
グループ各社は当社から必要に応じてレンタル用資産を借り受けております。また、当社は必要に応じて、グループ各社からレンタル用資産を借り受けて他社へレンタルを行っております。

< その他 >

その他の事業では、鉄鋼関連事業、情報関連事業及び福祉関連事業などを行っております。

鉄鋼関連事業は当社において、鉄鋼製品など建築用資材の販売を行っております。また、情報関連事業は当社において、ワークステーション、PCサーバーなどのコンピュータ及び周辺機器等のレンタル・販売を行っております。福祉関連事業は、(株)ニシケン、ケアウェル安心(株)において、介護用品のレンタル・販売を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



(注記)

- ① 非連結子会社及び関連会社に対して持分法は適用しておりません。
- ② →はレンタル・サービスの提供、製品の販売を表します。
- ③ ◎は連結子会社、○は非連結子会社、●は関連会社を表します。詳細は前述の本文をご覧ください。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)カンキ	神戸市須磨区	99	建設関連	94.4	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等.....有
(株)九州建産	福岡市東区	70	建設関連	90.1	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等.....有
(株)K G フローテクノ	東京都港区	20	建設関連	100.0	同社から建設用機械を仕入れている。 役員の兼任等.....有
(株)ソーキ	大阪市西区	20	建設関連	(100.0)	同社から計測機器を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等.....有
第一機械産業(株)	鹿児島県鹿屋市	20	建設関連	100.0	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等.....有
東洋工業(株)	東京都港区	31	建設関連	100.0	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等.....有
(株)ニシケン (注)5	福岡県久留米市	1,049	建設関連・ その他	77.6	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等.....有
ユナイト(株) (注)6	東京都中央区	1,144	建設関連	66.9	同社の建設用機械を必要に応じ借り受けている。 役員の兼任等.....有
KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD (注)7	オーストラリア パララット	5,687	建設関連	100.0	役員の兼任等.....有
PORTER EXCAVATIONS PTY.LTD.	オーストラリア パララット	0	建設関連	(100.0)	役員の兼任等.....有
カ納磨拓(中国)投資 有限公司 (注)7	中国上海市	2,376	建設関連	100.0	役員の兼任等.....有
その他7社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。

3. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. (株)ニシケンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,534百万円
	(2) 経常利益	2,082百万円
	(3) 当期純利益	1,371百万円
	(4) 純資産額	15,718百万円
	(5) 総資産額	29,282百万円

6. ユナイト(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	26,939百万円
	(2) 経常利益	2,448百万円
	(3) 当期純利益	1,699百万円
	(4) 純資産額	13,096百万円
	(5) 総資産額	24,938百万円

7. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連	3,269
その他	319
全社(共通)	205
合計	3,793

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、嘱託を含めておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,016	38.5	11.3	5,181,159

2021年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設関連	1,771
その他	40
全社(共通)	205
合計	2,016

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む)であり、嘱託を含めておりません。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準内賃金、時間外勤務手当等の基準外賃金及び賞与を含めております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当該有価証券報告書に記載された将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営方針

当社グループでは、「顧客の利益が我々の利益である」ことを念頭に、常に変革を求めて会社の活性化を図り、持続的に事業を推し進めることが株主をはじめとするステークホルダー全ての期待に応え、利益の拡大につながるものと考えております。そして、このことを通じ、社会に貢献できる企業集団となることを目標にグループ運営を実践しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2020年10月期から中期経営計画「Creative 60」に取り組んでいます。当計画における重点施策である「国内営業基盤の拡充」、「海外展開」、「内部オペレーションの最適化」を着実に遂行することで継続的成長を実現し、これまで築き上げてきた基盤とグループ力を最大限に発揮しながら、確固とした「カナモトブランド」を確立してまいります。また、気候変動を含む環境課題への対応を重要な経営課題の一つと認識し、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）へ賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」に加入しました。

今後はAIなどの技術発展により、産業構造が大きく変化していくことが予測されます。その変化にただ対応したり追従したりするだけではなく、外部環境の変化（資材・労務費の高騰、競争激化など）、自社環境の変化（レンタル原価、人件費の上昇など）による成長阻害要因を克服することで新しい基準やビジネスモデルを構築し、新しい時代における新しいカナモトグループを創造します。

これからも現場ニーズに即応できるレンタル用資産の最適保有量と機種を確保し、お客様にいつでも利便性を提供するというレンタルビジネスの基本を堅持しつつ、変化に対応したイノベーションにも注力し、一層の業務効率化と生産性向上を具現化していく所存です。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な株式価値向上に向け、ROE（自己資本利益率）及び自己資本比率につきましては中期経営計画「Creative 60」において公表している数値を目標にしており、更に向上を目指してまいります。

なお、従前から当社で資産効率の重要指標としているROI（投下資本回収率）、レンタル用資産を始めとする新規設備投資の判断基準としているEBITDA+（減価償却他調整前営業利益）も引き続き重要な指標のひとつに据えております。一方、連結売上高、連結営業利益も企業規模、収益力を表す数値であることから、これらの順調な増加が会社の成長性を示す指標として重視しております。

(4) 経営環境

当社グループのコアビジネスである建機レンタルの主要顧客である国内建設業界におきましては、民需による建設投資に持ち直しの動きがみられること、政府建設投資は関連予算の執行により高い水準で推移していることから、今後のレンタル需要は一定の水準を維持できるものと考えています。ただし、経済の先行きが不透明な状況に加えて、地域間格差、資材価格の上昇が業績へ与える影響、受注競争の激化による収益環境の悪化等のリスクに留意する必要があり、引き続き予断を許さない事業環境が予想されます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の影響により景気の先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループの主力事業である建機レンタルビジネスにおいては、営業エリアの特性と顧客のニーズに即応した資産の選択が重要であります。蓄積されたデータに基づき、営業効率の極大化を目指した資産構成を構築し、きめ細かな営業体制により強靱な収益体質を確立しなければなりません。

また、単なる物品賃貸にとどまらず、ワンストップで総合的な顧客サービスを行う「ゼネラルレンタルカンパニー」を志向する必要があります。

人材育成、グループ、アライアンスの強化

建機レンタル業界においては、企業間競争の激化により一段と峻別・淘汰が進み、合従連衡の気運が高まる可能性があります。建機レンタル業界の主導的企業にふさわしい知識とスキルを持つ社員の育成に努め、国内外の事業拡大に即応した人材育成に取り組んでまいります。

また、ゼネラルレンタルカンパニー化に欠かせない事業領域拡張のため、グループ企業との連携強化・アライアンス企業との関係強化を図り、グループ間のシナジー効果向上を実現させます。

資産戦略の深化

レンタル用資産の導入においては市場ニーズを最優先させますが、近年ICT工法など国内建設需要の内容が変化しつつあることから、現時点のみならず、将来の市場性や収益性を十分に検討し、導入すべき資産の構成と適正量を決定いたします。

メンテナンスコストの最適化

レンタル用資産の価値の維持・向上は建機レンタルビジネスにおける生命線であり、そのためのメンテナンスコストは欠かせませんが、支出にあたってはグループ内の知見を結集し、最適化することにより原価率の低減を目指します。

海外事業

既進出国において営業活動を強化するのはもちろん、資産管理と収益管理を徹底し収益の底上げを図ります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下の通りであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経済情勢について

当社グループの主力事業である建設関連は、官需・民需を問わず国内建設投資動向により、収益が大きく左右されます。よって、公共事業の大幅な削減、民間工事の落ち込み等が発生した場合、又は受注競争の激化によるレンタル用資産の貸出価格や運用状況の悪化によるレンタル用資産の稼働率が低下した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、海外向け中古建機販売は売却時期によってはその時点での世界経済、為替動向にも影響を受けます。

(2) 業績の季節変動について

公共事業は、毎年4月に予算決定がなされてから実際に工事が着工されるまで概ね6ヶ月のタイムラグが生じます。したがって、当社グループの主力事業である建設関連は、毎月10月頃から3月にかけて最盛期を迎え、この期間に建設機械のレンタル需要が最も大きくなるというトレンドがあります。このため当社グループの売上高及び利益は上期(11～4月の6ヶ月間)に集中する傾向があります。

(3) 金利動向について

当社グループは、レンタル用資産等の取得、営業所出店に係る設備投資需要や事業活動に係る運転資金需要に対し、内部資金を充当する他、外部から資金を調達しております。これらの外部資金については、極力金利固定化等により金利変動による影響の軽減に努めておりますが、短期間の大幅な金利変動によっては、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 債務保証について

当社グループは、関係会社の借入金に対しての債務保証契約を金融機関との間で締結しております。将来、債務保証の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損会計について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後の経営環境の著しい悪化等により固定資産の収益性が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外事業について

グループ内の在外子会社及び関連会社が実施する事業に関して、現地国の政情の変化、経済状況の変化、予期せぬ法令・規制の変更等により、影響を受ける可能性があります。当社グループは、在外子会社及び関連会社が所在する各国の情勢を定期的にモニタリングし、経営サポート等を図っております。

(7) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症に対する対策として、当社グループは時差通勤やテレワークの導入、また事務所に手指の消毒液を設置するなどの感染予防対策を実施し、社員の健康管理を徹底したうえで事業を継続しておりますが、今後、世界的な感染拡大が収束せず、その影響が長期化した場合、公共事業の削減や民間工事の落ち込み等が発生するリスクがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、長期化している新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、依然として厳しい状況が続きました。また、世界経済においても、一部の国・地域によっては回復の兆しが見え始めた一方で、同感染症による経済活動の低迷や株式市場の混乱などの懸念も大きく残っており、予断を許さない状況で推移いたしました。

当社グループが関連する建設業界におきましては、国土強靱化対策をはじめとする公共投資は堅調に推移し、民間設備投資も持ち直しの動きが見られましたが、資材価格の上昇や建設技能労働者不足の問題が顕在化するなど、依然として留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは、中期経営計画「Creative 60」（2020～2024年度）の3つの重点施策に基づき、国内外におけるアライアンスグループの基盤強化と事業領域の拡充を推し進めました。また、事業環境の変化を慎重に見極めた資産戦略や収益力強化に向けた選択と集中を図るなど、会社の持続的発展と企業価値の向上に尽力いたしました。

2021年10月期の連結業績につきましては、売上高は1,894億16百万円（前年同期比5.8%増）となりました。営業利益は146億24百万円（同2.6%増）、経常利益は153億91百万円（同7.9%増）、また、親会社株主に帰属する当期純利益は89億7百万円（同5.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

イ．建設関連

主力事業である建設関連におきましては、公共投資は災害復旧工事やインフラ関連工事、防災関連工事を中心に堅調に推移し、民間設備投資は地域差がありましたが、全体として建設機械のレンタル需要は底堅く推移いたしました。

また、当社グループでは、高いシナジー効果の期待出来る業務提携やM & Aを推進するとともに、市場環境に応じた資産の最適保有と機種構成の確保に注力するなど、業務効率化と生産性の向上により、収益力強化を推し進めました。これらの結果、同事業における地域別売上高の前年同期比は、北海道地区6.7%増、東北地区1.9%減、関東甲信越地区2.5%増、西日本地区10.6%増、九州沖縄地区5.0%増となりました。

中古建機販売につきましては、期初計画どおりレンタル用資産の運用期間の延長を進めていることから、売上高は前年同期比10.5%減となりました。

以上の結果、建設関連事業の売上高は1,710億20百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は130億43百万円（同1.5%増）となりました。

ロ．その他

その他の事業につきましては、鉄鋼関連、情報関連、福祉関連ともに堅調に推移したことから、売上高は183億95百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は11億10百万円（同14.5%増）となりました。

財政状態

2020年9月30日に行われた㈱ソーキホールディングスとの企業結合及び2020年10月15日に行われたKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。当該暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の配分の見直しが反映されています。前連結会計年度末との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額を用いています。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末から22億21百万円増加し3,037億54百万円となりました。主な要因として「現金及び預金」は75億29百万円増加した一方で、「受取手形及び売掛金」は21億45百万円、「レンタル用資産」は32億61百万円それぞれ減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末から65億7百万円減少し1,688億37百万円となりました。主な要因として「長期借入金」は13億77百万円増加した一方で、「長期未払金」は77億60百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末から87億28百万円増加し、1,349億17百万円となりました。これは主に「親会社株主に帰属する当期純利益」を89億7百万円計上した一方で、剰余金の配当により24億57百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は555億57百万円となり、前連結会計年度末から75億34百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は393億51百万円（前年同期比3.3%減）となりました。これは主に「税金等調整前当期純利益」は147億47百万円、「減価償却費」は310億64百万円の収入をそれぞれ計上した一方で、「レンタル用資産の取得による支出」は54億24百万円、「法人税等の支払額」は47億42百万円の支出をそれぞれ計上したことが要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって支出した資金は33億73百万円（前連結会計年度末は140億40百万円の支出）となりました。これは主に「有形固定資産の取得による支出」を35億28百万円計上したことが要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって支出した資金は287億94百万円（前連結会計年度末は222億4百万円の支出）となりました。これは主に「長期借入れによる収入」は149億80百万円の収入を計上した一方で、「長期借入金の返済による支出」は144億15百万円、「割賦債務の返済による支出」は253億31百万円、「配当金の支払額」は24億54百万円の支出をそれぞれ計上したことが要因であります。

販売の実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	前年同期比
建設関連	171,020百万円	6.3%
その他	18,395百万円	0.9%
セグメント間取引消去	-	-
合計	189,416百万円	5.8%

（注）本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在にて判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの目標とする経営指標の実績値は、下表の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
自己資本比率	39.5%	41.8%
ROE (自己資本利益率)	7.2%	7.2%
E B I T D A + (減価償却他調整前営業利益)	53,785百万円	57,031百万円

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、レンタル用資産の購入及び有形固定資産の取得等によるものであります。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、割賦契約及びリース契約等の資金調達手段を活用しながら安定的な資金の源泉を確保するため、金融機関からの長期借入を行うことを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務等を含む有利子負債残高は以下の通りです。

契約債務	年度別要支払額 (百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	960	960	-	-	-
長期借入金	44,515	13,055	18,030	12,985	443
長期未払金 (割賦)	64,612	21,657	31,235	11,246	472
リース債務	4,157	1,269	1,922	790	175

上記の表において、連結貸借対照表の1年内返済予定の長期借入金、未払金に含まれている割賦契約に係る未払金及び流動負債のリース債務は、長期借入金、長期未払金 (割賦) 及びリース債務にそれぞれ含めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に影響を与える重要な要因について
「 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 財務政策

レンタル用資産購入等の設備投資計画を踏まえながら、より有効かつ安価な資金調達手段を模索しており、資金調達と資金運用の多様化・効率化を図りつつ、さらには受取手形等の債権について流動化等を行うことで、資産・負債バランスの軽量化に取り組んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業エリアの拡大や売上競争の激化に対処するため、建設関連事業を中心に28,596百万円の設備投資を実施しました。

主力事業である建設関連においては、適正な資産構成の維持を目的とした既存機械の更新や営業規模の拡大に伴う増強のためにレンタル用資産で25,346百万円の設備投資を実施しました。また、シェア拡大のため、営業拠点の新設、その他移転等で3,249百万円の設備投資を実施しました。

セグメントのその他においては、特に重要な設備投資はありません。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、レンタル用資産設備及び新設営業所と付帯設備等があります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の売却、除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年10月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			レンタル用 資産 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
苫小牧営業所 (北海道苫小牧市) ほか207営業所	建設関連	レンタル・ 販売設備	61,897	11,170	1,038	28,938 (989,890)	229	103,273	1,771
室蘭事業所 (北海道室蘭市) ほか3事業所	その他	レンタル・ 販売設備	-	11	2	20 (14,109)	0	35	40
本社 (札幌市中央区)	全社(共通)	管理設備	-	1,852	88	4,581 (131,337)	82	6,605	205

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

(2021年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				レンタル用 資産 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
㈱アシスト	本社兼営業所 (北海道北広島市)	建設関連	レンタル・ 販売設備	669	202	3	-	9	884	167
㈱カンキ	本社兼営業所 (神戸市須磨区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	1,397	82	6	0 (1,366)	16	1,503	91
㈱九州建産	本社兼営業所 (福岡市東区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	2,303	127	11	287 (8,360)	11	2,741	126
㈱ソーキ	本社兼営業所 (大阪市西区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	801	57	5	-	52	916	162
第一機械産業㈱	本社兼営業所 (鹿児島県鹿屋市)	建設関連	レンタル・ 販売設備	2,152	286	19	592 (46,971)	1	3,052	97
東洋工業㈱	本社兼営業所 (東京都港区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	791	23	4	196 (11,888)	1	1,017	28
㈱ニシケン	本社兼営業所 (福岡県久留米市)	建設関連 ・その他	レンタル・ 販売設備	10,838	2,255	313	3,724 (178,295)	231	17,363	527
ユナイト㈱	本社兼営業所 (東京都中央区)	建設関連	レンタル・ 販売設備	10,024	1,804	61	196 (9,892)	46	12,133	450

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

(2021年10月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				レンタル用 資産 (百万円)	建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
カ納磨拓(中国) 投資有限公司	本社 (中国上海市)	建設関連	レンタル・ 販売設備	1,460	-	8	-	0	1,469	12
PORTER EXCAVATIONS PTY.LTD.	本社 (オーストラリア パララット)	建設関連	レンタル・ 販売設備	4,966	40	35	-	71	5,112	61

(注) 帳簿価額「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ内で当社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修は次のとおりであります。また、経常的な設備の更新による売却・除却等を除き、重要な設備の売却・除却の計画はありません。

なお、連結子会社においては重要な設備投資計画はありません。

重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)カナモト	苫小牧営業所(北海道 苫小牧市)ほか207 営業所	建設関連	レンタル用資産・ 販売設備	16,335	-	自己資金・借 入金	2021年11月	2022年10月	-

(注) 完成後の増加能力については、その貸出能力の合理的な測定が困難であるため、記載を省略しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,742,241	38,742,241	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式、単元株式数は100株で あります。
計	38,742,241	38,742,241	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年11月28日 (注)1	2,250	38,342	3,546	17,199	3,546	18,320
2018年12月19日 (注)2	400	38,742	630	17,829	630	18,950

(注)1. 有償一般募集 2,250千株

発行価額 3,288円

資本組入額 1,576.20円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

400千株

発行価額 3,288円

資本組入額 1,576.20円

割当先 野村證券株式会社

(5)【所有者別状況】

2021年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	34	25	190	215	11	8,402	8,877	-
所有株式数 (単元)	-	112,905	13,651	52,912	101,494	44	106,245	387,251	17,141
所有株式数の割合 (%)	-	29.15	3.53	13.66	26.21	0.01	27.44	100.00	-

(注)1. 自己株式924,846株は「個人その他」に9,248単元及び「単元未満株式の状況」に46株含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ42単元及び10株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,368	8.91
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,695	7.13
オリックス(株)	東京都港区浜松町2-4-1	960	2.54
カナモトキャピタル(株)	札幌市中央区大通東3-1-19	915	2.42
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4-1	888	2.35
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	802	2.12
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3-7	763	2.02
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	756	2.00
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31 Z. A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	731	1.93
デンヨー(株)	東京都中央区日本橋堀留町2-8-5	625	1.65
計	-	12,507	33.07

(注) 1. 上記のほか、自己株式が924千株あります。

2. 上記、日本マスタートラスト信託銀行(株)の3,368千株及び(株)日本カストディ銀行の2,695千株は、信託業務に係る株式であります。

3. 2021年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 1)において、野村證券(株)から、2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年10月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	98,000	0.25
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	1,865,300	4.81

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 924,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,800,300	378,003	同上
単元未満株式	普通株式 17,141	-	同上
発行済株式総数	38,742,241	-	-
総株主の議決権	-	378,003	-

(注)完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式4,200株(議決権の数42個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)カナモト	札幌市中央区大通東 3 - 1 - 19	924,800	-	924,800	2.39
計	-	924,800	-	924,800	2.39

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月10日)での決議状況 (取得期間 2021年12月13日~2022年4月21日)	1,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	133,700	311,941,693
提出日現在の未行使割合(%)	88.9	84.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議により取得した株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	304	770,558
当期間における取得自己株式	89	218,851

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	14,600	31,236,014	-	-
保有自己株式数	924,846	-	1,058,635	-

(注) 1. 保有自己株式は受渡日基準で記載しております。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2021年1月28日開催の取締役会決議に基づき実施した、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3. 当期間における処分自己株式には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

4. 当期間における保有自己株式には、2022年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要の経営課題の一つとして位置付けております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

配当政策に関しましては、今後も事業環境に関わらず一定の配当を安定して行い、さらに業績に応じた利益還元を加えていきたいと考えております。その上で、財務体質の強化と将来の積極的事業展開に必要な内部留保の充実を図ることを基本方針としております。

当期2021年10月期の期末配当は、1株当たり普通配当45円（中間は普通配当25円、年間配当70円）を取締役会で決議しております。また、内部留保金は、レンタル用資産等の設備投資の源泉として株主資本充実に充てる予定です。なお、資本政策を機動的に行えるよう自己株式買入れの体制も整えております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月4日 取締役会決議	945	25.00
2021年12月27日 取締役会決議	1,701	45.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主、顧客、協力会社、地域社会、社員・家族との信頼を創造して、より強固にすることが会社の持続的発展と企業価値の向上に繋がるとの経営理念のもと、事業活動を行っております。そのために社内管理体制を整備するとともに、経営の透明性・公正性の維持向上に努め、適時情報開示と経営に対する情報のフィードバック体制を確立して、適時適切な施策を実施していくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

また、当社の経営理念がより具体的に社内へ周知されるよう以下の行動指針を定めております。

1 変革を求め会社の活性化に総力を結集せよ

会社を取り巻く外部環境は、常に変わり続けており、ひとところに留まることはありません。環境の変化に対応し、自己変革しなければ、その先に待ち構えるものは衰弱であり、倒産であります。常に活力みなぎる組織であるために、絶え間ない自己変革が必要とされます。過去の成功体験は確実に慢心という副作用をもたらします。成功はなるべく早く忘れ去り、失敗にこそ学ぶ、という心構えが我々に求められています。

2 我が社は利益を追求する戦斗集団であることを自覚せよ

会社には、提供する商品やサービスを通じた社会貢献や、納税、雇用維持等々、様々な目的がありますが、会社が存続しなければ意味をなしません。そして、会社の存続は利潤によってのみ保証されるのであり、利潤は自ら勝ち取るものであります。

しかしながら、利潤獲得のためなら、どんな手段も許されるというのではなく、会社のみならず個人個人が一社会人としてコンプライアンスを遵守し、公的存在(パブリックカンパニー)として、不正行為には一切加担してはなりません。

3 自主・自律の心を持つ

他人に頼ることなく我々の会社・我々の生活は自分自身で守る、ということであります。我々は己の力を頼りに、大きく飛躍する余地をっていますが、一方で、失敗したからといって、誰も後始末してくれることはありません。全て自己責任であります。

外部環境が悪い時こそ、自己変革の好機、それにより、競合他社に差をつける好機であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスは、企業の社会的価値を高めるための基盤となります。当社並びに当社グループの状況、規模に照らして、最良かつ発展的なコーポレート・ガバナンス体制を運営するために、現状のそれぞれの制度を導入しております。

経営においては、経営の効率化と健全化、経営の意思決定は社外取締役制度の導入によって透明性を確保し、執行役員制度により監督責任と執行責任の明確化を整えております。

また、取締役の任期を1年とすることで、機動的な経営体制を構築し、経営の監査については、監査役会制度を採用しております。当社は、有価証券報告書提出日現在、監査役5名のうち3名が社外監査役であり、その3名全てが独立役員であります。独立性の高い社外監査役を選任することで、経営に対する監督機能を強化するとともに、監査役の機能を有効に活用することを可能としており、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、取締役会については、当社業務に精通した9名に加え、当社の業界とは異なる経験と知識を有し、かつ独立性の高い社外取締役5名によって、迅速かつ的確な経営判断を行うことが可能であると考えております。

イ. 取締役会

取締役会については、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、有価証券報告書提出日現在、社外取締役5名を含む14名で構成しております。経営戦略・事業計画の執行及び監視に関する最高意思決定機関として「取締役会規則」に基づき、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催して、刻々と変化する経営状況にいち早く対応すべく努めております。

また、監査役及び執行役員（取締役との兼任者を除く9名）も取締役会に出席しております。

議長：代表取締役会長 金本寛中

構成員：代表取締役社長 金本哲男、取締役 成田仁志、取締役 金本龍男、取締役 橋口和典、取締役 三野宮朗、取締役 渡部純、取締役 廣瀬俊、取締役 山下英明、社外取締役 内藤進、社外取締役 有田英司、社外取締役 米川元樹、社外取締役 田端綾子、社外取締役 大川哲也

ロ. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。有価証券報告書提出日現在、監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成され、取締役の業務執行に対する監査を行うため取締役会に常時参加しているほか、日頃から経営者と情報交換を行う等適正な意見交換ができる環境を整えており、監査機能を果たしております。

議長：常勤監査役 金本栄中

構成員：常勤監査役 横田直之、社外監査役 生島典明、社外監査役 松下克則、社外監査役 石若保志

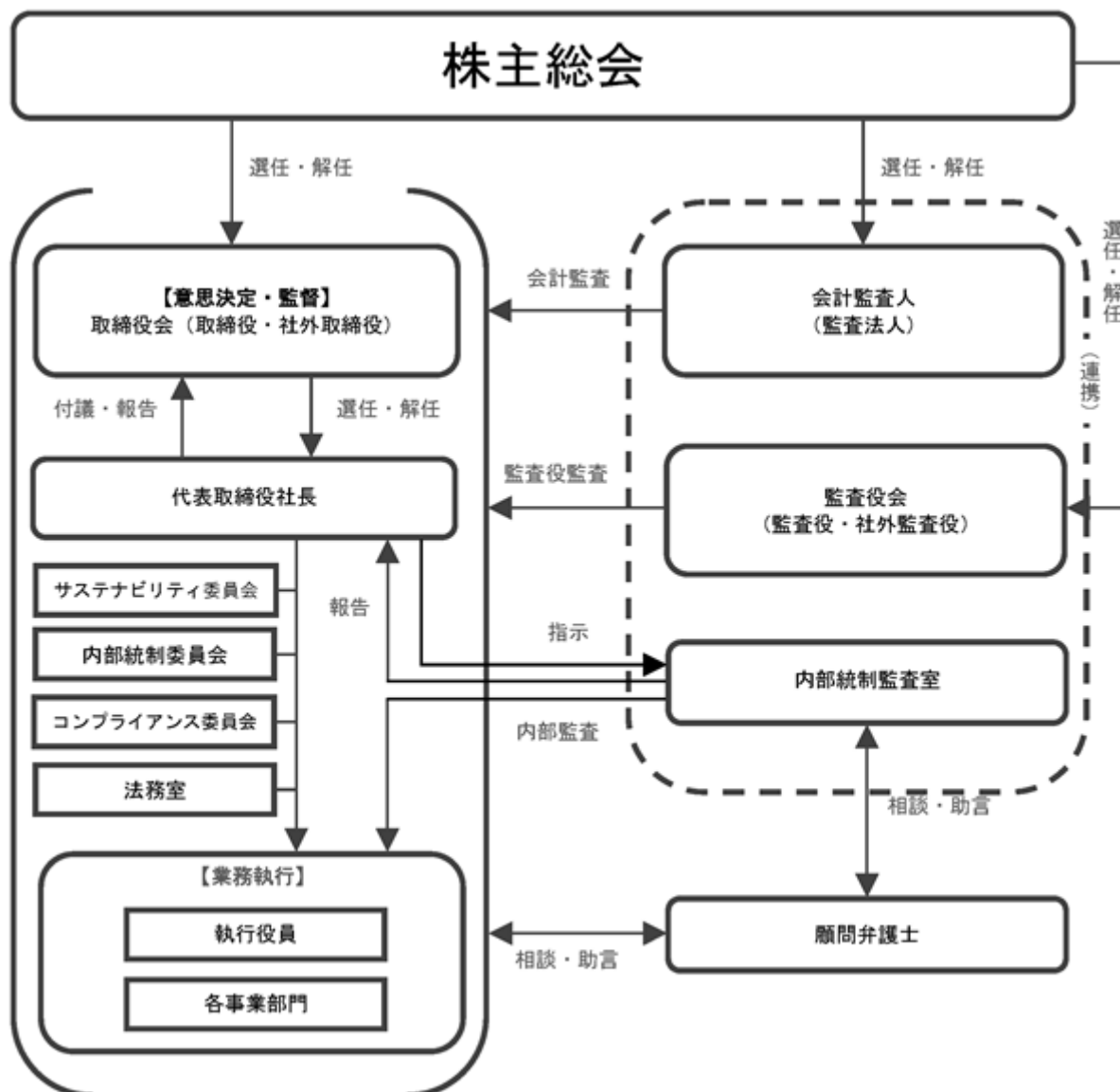
八．執行役員制度

当社では2001年から執行役員制度を取り入れ、業務執行責任を明確化させるとともに経営方針などトップダウンの指示通達の伝達機能を高め、会社の方針が全社員に周知される体制を整えております。また、市場環境の変化に即応した緻密な経営戦略の策定と併せて、各事業部・各関連会社の包括的管理を徹底しております。なお、有価証券報告書提出日現在、執行役員は17名（うち、取締役との兼務者が8名）で構成されております。

二．サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は社長を委員長とし、グループビジョンである持続可能な成長基盤の構築を目指すとともに、社会と共生する「良き企業市民」として持続可能な社会の実現に貢献することを目的として設置しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしましては、業務活動全般に関して社内手続規程や法律・法令の遵守状況、店舗の運営状況並びに連結子会社を含め財務報告に係る内部統制の運用及び有効性の評価・改善・是正を行う内部統制監査室、法務的課題に対応する法務室、社長を委員長とするコンプライアンス委員会、総務部長を委員長とする内部統制委員会をそれぞれ設置し、内部統制システムに対応した体制を整えております。

当社の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、コンプライアンスに関する規範として「倫理規程」を定め、社長を委員長とするコンプライアンス委員会の下、全社を挙げて法令・倫理規程遵守の体制を整備するとともに、当社の経営理念、社員行動基準を集約したハンドブックを全役職員に配付することでコンプライアンス精神の浸透を図っており、相談・通報制度として、窓口を社内外に設置し、社員等からの相談・通報を直接受けた際は、問題の早期解決を図りつつ、通報者の秘密を厳守するとともに、通報者が不利益を被ることがないように万全の体制を期しております。

なお、重要な法的課題に対しては社長直轄の組織として法務室を設置し、意思決定において適法な判断を行うことができる体制を整えております。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書取扱規程」、「文書保存規程」に則り文書等の保存を行っております。

また、情報の管理は「内部者情報管理規程」及び「一般情報管理規程」に則り、個人情報については「個人情報保護規程」及び「個人情報保護マニュアル」に則って対応しております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社は、各部門が所管業務に付随するリスクを認識、評価する仕組みを整備し、事前に予防する体制を構築しております。各部門の権限と責任を明確にし、取締役会の下、組織横断的にリスク管理の状況を監督し、新たなリスクを発見できる体制を構築しております。

また、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生、又は発生するおそれが生じた場合は、「有事対応マニュアル（コンティンジェンシー・プラン）」に基づき適切に対応するとともに、再発防止策を講じます。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、経営戦略・事業計画の執行及び監視に関する意思決定を機動的に行っております。当社の取締役会では、子会社の財務状況その他の重要事項の報告を受けております。経営計画は、次期事業年度及び中期の計画を立案し、具体的数値に基づいた全社的な目標を各部門の責任者に明示しております。各部門では部門目標を設定し、達成に向けて、進捗管理と具体的施策を実行します。

また、当社は、経営の意思決定の迅速化を図りつつ、監督責任と執行責任を明確化するため執行役員制度を導入し、各執行役員は取締役会から示された経営計画の達成を担うものとしております。取締役の任期は1年とし、変化の激しい経営環境に迅速に対応するものとしております。

ホ．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の「倫理規程」をグループ各社へ準用するよう求め、そこで規定されるコンプライアンス委員会や相談・通報制度の対象範囲をグループ企業全体に広げ、業務の適正化が行き渡るようにしております。

また、当社及び関係会社は金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び決算財務報告に係る内部統制並びに業務プロセスの統制活動を強化し、適正かつ有効な評価ができるよう内部統制システムを構築し、かつ適正な運用を行っております。なお、財務報告に係る内部統制において、各組織（者）は次の役割を確認しております。

- ・経営者は、組織のすべての活動において最終的な責任を有しており、本基本方針に基づき内部統制を整備・運用しております。
- ・取締役会は、経営者の内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有しており、財務報告とその内部統制が確実に実行しているか経営者を監視、監督しております。
- ・監査役は、独立した立場から、財務報告とその内部統制の整備及び運用状況を監視、検証しております。
- ・内部統制監査室は、「監査規程」に則り、当社及び関係会社における財務報告に係る内部統制の有効性について経営者に代わり独立した立場で客観的に評価し、必要に応じてその改善、是正に関する提言とともに経営者並びに取締役会に報告しております。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人については、監査役の要請に応じて業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。監査役が指定する補助すべき事項については、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとするので、監査役の指示の実効性を確保しております。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人の人事（任命・異動・評定）については、監査役の同意を得るものとします。

チ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役に対する監査を行うため取締役会に出席し、その他重要な意思決定や業務執行状況の把握のため、主要な会議や委員会へも出席します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告します。常勤監査役は、稟議書の回覧を受け、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求めることができます。監査役に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとします。

また、監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題や監査上の重要事項について意見交換をします。内部統制監査室は、監査終了後すみやかに、監査の結果について、代表取締役並びに監査役に内部統制監査報告書を提出します。

なお、監査役及び内部統制監査室は、会計監査人や弁護士など外部の専門家と、情報の交換を行うなど連携を図っております。

リ．監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理しております。

ヌ．反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「倫理規程」の中で、社会の秩序や安全並びに企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や個人・団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の取引や関係を遮断し、一切関わらないこととする旨を定め、対応部署において外部専門機関などから情報を収集するとともに、社内研修など社員教育に努めております。また、有事に際しては、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力からの不当要求を遮断、排除するものとしております。

b 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、グループ各社の経営管理を「関係会社運営指導規程」に基づき管理し、グループ各社から定期的に業務執行状況、経営成績及び財政状態の報告を義務付けるとともに、必要に応じて内部統制監査室の監査を行う事で業務の適正を確保しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び一部の子会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は当社及び一部の子会社の取締役・監査役、執行役員とし、当該保険契約により被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に掛かる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意による法令違反に係る損害賠償請求など一定の事由に対しては填補の対象としなないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席して、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 18名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	金本 寛中	1946年11月29日生	1973年4月 当社入社 1981年11月 当社取締役 1990年1月 当社常務取締役 1996年4月 当社代表取締役副社長 1998年6月 当社代表取締役社長 2000年9月 ㈱カナテック代表取締役社長 2001年1月 当社執行役員 2016年11月 当社代表取締役会長(現任) 2017年9月 カナ磨拓(中国)投資有限公司董事長(現任)	(注)4	489
代表取締役社長 (執行役員) 営業統括本部長	金本 哲男	1960年5月21日生	1983年1月 当社入社 2000年9月 当社レンタル事業部関東事業部長 2001年4月 当社執行役員 2001年7月 当社情報機器事業部長 2002年11月 当社レンタル事業部長 2003年4月 当社レンタル事業部近畿中部地区担当部長 2004年1月 当社取締役 2005年6月 当社営業統括本部長(現任) 2008年7月 東洋工業㈱代表取締役社長(現任) 2008年11月 ㈱K G マシナリー(現・㈱K G フローテック)代表取締役会長(現任) 2009年6月 金本(香港)有限公司董事長(現任) 2011年1月 KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT(S) PTE.LTD.代表取締役(現任) 2012年4月 当社常務執行役員 2012年6月 ユナイト㈱代表取締役会長(現任) 2014年11月 当社副社長執行役員 2016年11月 当社代表取締役社長(現任) 当社執行役員(現任)	(注)4	17
取締役 (執行役員) 業務部長兼特販部長	成田 仁志	1957年7月10日生	1981年11月 当社入社 2000年1月 当社業務企画部長(現・業務部長)(現任) 2001年1月 当社執行役員(現任) 2004年1月 当社取締役(現任) 2006年9月 ㈱カナテック代表取締役社長 2021年1月 当社特販部長(現任)	(注)4	7
取締役 (執行役員) レンタル事業部長 兼レンタル事業部北海道地区統括部長 兼鉄鋼事業部管掌	金本 龍男	1962年2月2日生	1994年4月 当社入社 2001年4月 当社レンタル事業部近畿中部事業部長 2003年1月 当社執行役員(現任) 2003年4月 当社レンタル事業部東北地区担当部長 2005年4月 当社レンタル事業部北海道地区担当部長 (現・レンタル事業部北海道地区統括部長) (現任) 2007年1月 当社取締役(現任) 2011年11月 当社レンタル事業部北海道地区仮設部長 2012年2月 当社レンタル事業部副事業部長 2014年2月 当社鉄鋼事業部長 2016年2月 当社鉄鋼事業部管掌(現任) 2016年4月 当社レンタル事業部関東信越地区統括部長 (現・レンタル事業部関東甲信越地区統括部長) 2016年11月 当社レンタル事業部長(現任)	(注)4	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (執行役員) 人事部長兼事業開発室長	橋口 和典	1960年3月28日生	2012年1月 当社入社 当社取締役(現任) 当社執行役員(現任) 当社営業統括本部長補佐 2012年4月 当社情報機器事業部長 当社事業開発部長(現・事業開発室長) (現任) 2013年11月 当社レンタル事業部イベント営業部管掌 当社レンタル事業部ニュープロダクツ室管掌 2016年2月 当社情報機器事業部管掌 2018年11月 当社人事部長(現任)	(注)4	2
取締役 (執行役員) レンタル事業部西日本地区統括部長 兼九州地区統括部長	三野宮 朗	1965年2月22日生	1988年3月 当社入社 2012年5月 当社関連企業室 部長 2016年4月 当社レンタル事業部関西中部地区(現・西 日本地区)統括部長(現任) 2019年11月 当社執行役員(現任) 2020年11月 当社レンタル事業部九州地区統括部長(現 任) 2021年1月 当社取締役(現任)	(注)4	10
取締役 (執行役員) レンタル事業部広域特需営業部長 兼ニュープロダクツ室長	渡部 純	1970年1月2日生	1990年9月 当社入社 2006年5月 当社レンタル事業部広域特需営業部長(現 任) 2016年12月 ㈱K G フローテクノ代表取締役社長(現 任) 2017年1月 当社執行役員(現任) 2018年11月 当社ニュープロダクツ室管掌 当社レンタル事業部イベント営業部管掌 2021年1月 当社取締役(現任) 2021年11月 当社ニュープロダクツ室長(現任)	(注)4	5
取締役 (執行役員) 経理部長兼広報室長 兼事務センター管掌	廣瀬 俊	1964年7月1日生	1988年4月 ㈱日本興業銀行(現・㈱みずほ銀行)入行 2013年4月 みずほコーポレート銀行(中国)有限公司 (現・みずほ銀行(中国)有限公司)青島支店 長 2016年4月 ㈱みずほ銀行中国営業推進部長 2018年6月 当社顧問 2018年11月 当社入社 当社執行役員(現任) 当社総務部長代行 2019年1月 当社総務部長 当社広報室長(現任) 当社秘書室長 2021年1月 当社取締役(現任) 当社経理部長(現任) 当社事務センター管掌(現任)	(注)4	1
取締役 (執行役員) 海外事業部長	山下 英明	1965年6月15日生	1988年4月 ㈱東京銀行(現・㈱三菱UFJ銀行)入行 2011年9月 マレーシア三菱東京UFJ銀行(現・MU FGバンク(マレーシア))副頭取 2015年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行(現・㈱三菱UFJ 銀行)青山通支社長 2017年2月 同行赤坂支社長 2018年6月 当社顧問 2018年11月 当社入社 当社執行役員(現任) 当社海外事業部部長代行 2019年1月 当社海外事業部長(現任) 2021年1月 当社取締役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	内藤 進	1967年7月4日生	1990年4月 オリックス(株)入社 2011年11月 同社電力事業部長 2012年5月 オリックス電力(株)代表取締役社長 2013年3月 オリックス(株)事業法人営業第一部長 2016年1月 同社理事 東京営業本部副本部長 事業法人営業第一部長 2017年1月 同社理事 東日本営業本部副本部長 オリックス・フードサプライ(株)代表取締役 社長 当社取締役(現任) 2018年6月 百五リース(株)取締役 2019年1月 オリックス自動車(株)専務執行役員 リース 営業本部長兼フリートマネジメント部管掌 兼トラックレンタル本部総括(現任) リスクコンサルティング部・購買部管掌	(注)4	-
取締役	有田 英司	1966年4月17日生	1989年4月 オリックス(株)入社 2005年3月 同社甲府支店支店長 2009年3月 同社さいたま支店支店長 2009年6月 (株)日本メディケアサポート(現(株)ユニマッ トリタイアメントコミュニティ)取締役 2013年3月 同社統合中央第二ブロック長 2015年3月 同社中央ブロック長 2017年1月 同社理事 東日本営業本部副本部長 2019年1月 同社業務執行役員 法人営業本部副本部 長 地域営業担当 2019年4月 (株)キューコーリース取締役(現任) 2019年6月 とりぎんリース(株)取締役(現任) 2020年1月 オリックス(株)執行役員 法人営業本部副本部 長(国内営業担当本部長)(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	米川 元樹	1946年12月22日生	1985年5月 札幌北榆病院副院長 1996年4月 医療法人北榆会札幌北榆病院院長 2007年4月 特定医療法人北榆会理事長 2011年9月 社会医療法人北榆会理事長(現任) 2016年1月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	田端 綾子	1974年12月3日生	2000年4月 札幌弁護士会登録(浅野元広法律事務所勤 務) 2002年10月 ラベンダー法律事務所所長(現任) 2009年5月 医療事故情報センター理事(現任) 2014年10月 札幌法務局人権擁護委員(現任) 2019年5月 札幌医療事故問題研究会副代表(現任) 2020年1月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役	大川 哲也	1966年1月12日生	1992年4月 札幌弁護士会登録 橋本昭夫法律事務所入所 1998年4月 橋本・大川合同法律事務所(現弁護士法人 橋本・大川合同法律事務所)パートナー弁 護士 2008年4月 札幌弁護士会 副会長 2012年10月 NPO法人「子どもシェルターレラピリ カ」副理事長(現任) 2013年4月 北海道大学法学研究所 特任教授 2013年10月 北海道人事委員 2015年4月 北海道弁護士会連合会常務理事 2017年4月 札幌弁護士会会長 2018年4月 北海道弁護士会連合会理事長 2020年4月 日本弁護士連合会副会長 2021年1月 当社取締役(現任) 2021年12月 弁護士法人橋本・大川合同法律事務所代表 社員(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

常勤監査役	金本 栄中	1949年7月26日生	1975年6月 当社入社 1987年3月 当社東北レンタル事業部長 当社関東レンタル事業部長 1990年1月 当社取締役 1996年5月 当社債権管理部長 2001年1月 当社執行役員 2003年1月 当社取締役 2003年4月 当社総務部長 2007年1月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	308
常勤監査役	横田 直之	1954年7月20日生	1979年4月 ㈱北洋相互銀行(現・㈱北洋銀行)入行 2004年1月 同行道庁支店長兼道庁別館出張所長 2006年4月 同行深川支店長 2009年4月 同行白石中央支店長 2011年1月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	生島 典明	1952年6月7日生	1977年7月 札幌市役所奉職 2001年4月 同市中央区役所市民部長 2003年4月 同市財政局財政部長 2005年4月 同市総務局市政推進室長 2007年4月 同市総務局長 2009年4月 同市副市長 2015年5月 同上退任 2015年5月 公益財団法人第8回札幌アジア冬季競技大会組織委員会専務理事 2018年3月 同上退任 2019年1月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	松下 克則	1959年7月25日生	1983年4月 ㈱北海道相互銀行(現・㈱北洋銀行)入行 2008年10月 ㈱北洋銀行経営管理部企画第二課長 2010年5月 同行経営管理部副部長兼企画第二課長 2011年1月 同行札幌西支店長兼札幌医大病院出張所長 2013年4月 同行本店営業部法人営業部長 2014年6月 同行執行役員本店営業部副本店長 2016年6月 同行取締役 2018年6月 同行常勤監査役(現任) 2019年1月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	石若 保志	1959年1月10日生	1984年7月 監査法人榮光会計事務所(現・EY新日本有限責任監査法人)入所 1986年3月 公認会計士登録 2013年6月 日本公認会計士協会北海道会会長 2013年7月 同協会常務理事(本部) 2013年7月 同協会監事(本部) 2017年7月 公益社団法人北海道不動産鑑定士協会外部監事(現任) 2018年6月 新日本有限責任監査法人退所 2018年7月 石若保志公認会計士事務所所長(現任) 2018年7月 日本高圧コンクリート㈱調査役 2019年12月 同社執行役員経理部長(現任) 2020年1月 当社監査役(現任) 2021年6月 北海道放送㈱監査役(現任)	(注)6	4
計					939

- (注) 1. 取締役内藤進、有田英司、米川元樹、田端綾子及び大川哲也は、社外取締役であります。
2. 監査役生島典明、松下克則及び石若保志は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役金本栄中は代表取締役会長金本寛中の実弟であります。
4. 2022年1月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2019年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2020年1月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しています。上記のほか、執行役員は9名で情報システム部長 熊谷浩、レンタル事業部長(㈱アシスト代表取締役社長) 問谷悟、営業企画部長(㈱サンワ機械リース代表取締役社長) 佐藤信幸、内部統制監査室長兼業務改善推進室長 中谷秀樹、㈱ニシケン代表取締役社長 田中誠一、ユナイト㈱代表取締役社長 渡辺光郎、総務部長兼秘書室長 小野田隆司、関東甲信越地区統括部長兼特機エンジニアリング部長兼東京ブロック長 山根恵司、東北地区統括部長 伊藤徹で構成されています。

社外役員の状況

当社の社外取締役5名はオリックス自動車(株)専務執行役員、オリックス(株)執行役、社会医療法人北榆会理事長、ラベンダー法律事務所所長及び弁護士法人橋本・大川合同法律事務所代表社員であります。オリックス(株)は当社の大株主であり、割賦契約等の取引があります。オリックス自動車(株)はオペレーティング・リース等の取引があります。また、弁護士法人橋本・大川合同法律事務所は当社の顧問弁護士事務所ですが、いずれの取引におきましても営業上の便宜供与はありません。また、社外監査役3名は市の行政運営に携わり豊富な経験と知識を有するOB、当社の主要取引銀行の常勤監査役及び会計の専門的実務経験を有する公認会計士であります。社外取締役、社外監査役ともに、それぞれの視点で当社の業務執行に対して適宜指導指針を発していただいております。当社役員との個人的関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有を除きます。社外取締役及び社外監査役による当社株式の所有状況は「役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役を選任するために「社外取締役の独立性の判断基準」を定めており、また、社外監査役の選任にあたっては当社が株式を上場している東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則等に定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして、社外取締役5名及び社外監査役3名について独立役員としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会を通して、内部監査部門及び会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けることなどにより情報の収集・相互連携に努め監査の実効性を高めております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部統制監査室、コンプライアンス委員会、業務改善推進室の報告等を受け、内部統制の状況を確認しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は、監査役会設置会社であり監査役会は、監査役5名で構成されております。うち常勤監査役は2名、独立役員でもある社外監査役は3名です。

常勤監査役横田直之氏及び社外監査役松下克則氏は銀行業務の経験が長く、社外監査役石若保志氏は公認会計士として企業会計に長年携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

当社は、当事業年度において、監査役会を合計8回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りです。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役	金本 栄中	全8回中7回
常勤監査役	横田 直之	全8回中8回
社外監査役	生島 典明	全8回中8回
社外監査役	松下 克則	全8回中8回
社外監査役	石若 保志	全8回中8回

監査役会における主な検討事項は、監査方針・計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況、株主総会議案内容の監査、中間・期末相当の相当性等であります。

常勤監査役の活動としては、監査役会で定めた監査の方針・計画等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、また、営業拠点や子会社への往査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行っております。会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取・立会し、期末に監査結果の報告を受けるなど密接な連携を図っております。

社外監査役は、監査役会のほか取締役会、関係会社事業報告会、社長・役員との意見交換会等に出席し、また重要拠点の視察や従業員との対話を通して情報を収集しております。内部監査部門、会計監査人とは、報告の受領・意見交換の実施により連携強化を図り、監査意見の形成に努めております。

内部監査の状況

内部監査は、内部統制監査室・監査役・会計監査人が連携して情報交換を行い、年間の監査計画に基づいて業務活動全般に関する内部監査を行っております。実施状況については、内部統制監査室は6名体制で全営業所に対して概ね3年に一度をめぐりに臨店監査を行い、業務の改善に向け具体的な指摘とそれに係る是正指示、指導を行っております。なお、この1年間の監査実施拠点数は71拠点でした。また、この監査状況については、監査終了後すみやかに社長及び会長をはじめとする経営層、監査役、関係部門に監査報告書として提出されております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

1988年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

ハ．業務を執行した公認会計士

林 達郎

藤森 允浩

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は公認会計士が24名、その他が20名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会で定めた「会計監査人候補を選定する基準」に基づき、監査法人の概要・独立性に関する事項、内部管理体制、監査報酬等に留意して選定しております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

なお、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する決定を行います。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた「会計監査人を評価する基準」に基づき、会計監査人とのコミュニケーションや監査現場の立会等を通じ、会計監査人の適格性、品質管理体制の整備、監査計画、監査チーム体制、監査結果、監査役とのコミュニケーション実施等により評価しております。

以上を踏まえ、監査役会は当連結会計年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	50	15
連結子会社	17	-	19	-
計	63	-	69	15

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識会計基準の導入にかかるアドバイザリー業務であります。また、連結子会社における非監査業務はありません。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Youngメンバーファーム)に対する報酬(イ．を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	98	-	12
連結子会社	-	-	-	-
計	-	98	-	12

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等及び税務助言業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況等を総合的に検討し、また過去の報酬実績も参考にして、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、多数の取締役が執行役員を兼務しております。取締役の報酬は経営の意思決定及び監督機能の対価として定額的なもの、執行役員の報酬は業績に応じた評価を反映したものとし、報酬の一定部分を業績に連動させることでインセンティブとして機能するようにしており、それぞれを明確に分けて考えております。

取締役の報酬については、取締役会において代表取締役社長に一任することを決議した上で、各取締役に対する評価をもとに、株主総会で決議頂いた報酬限度額の範囲内で報酬を決定しております。

社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から定額報酬としております。監査役の報酬については、株主総会で決議頂いた報酬限度額の範囲内で監査役会の協議により決定しております。

取締役会は個人別の報酬等について当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬限度額は、1991年1月24日開催の第26回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の人数は9名です。また上記報酬限度額とは別枠で、2021年1月28日開催の第56期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、譲渡制限株式として年額100百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2007年1月26日開催の第42回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の人数は2名です。

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき、代表取締役社長金本哲男に委任しております。委任した理由は、当社業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

当社は取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象取締役は当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。この金銭報酬債権の総額は年額100百万円以内、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	105	105	-	-	11	12
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25	-	-	-	2
社外役員	10	10	-	-	-	6

(注) 取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬11百万円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(人)	内容
102	10	使用人分としての給与であります。

譲渡制限付株式報酬制度の導入

当社は、2021年1月28日開催の第56期定時株主総会における決議に基づき譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであり、純投資目的以外の投資株式は、営業活動における取引関係の維持強化を目的とするものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業活動における取引関係の維持強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、保有目的が適切であり中長期的に見て企業価値向上に資すると判断した場合に取得し、保有します。

当社が保有する投資株式について、個別銘柄ごとに保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなどを検証し、保有の適否を毎年取締役会で中長期的な視点で精査しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	288
非上場株式以外の株式	24	5,206

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	1	取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	32
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
オリックス(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	2,255	1,215		
JP Nelson Holdings	11,300,000	11,300,000	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	487	529		
(株)タカミヤ	888,400	888,400	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	397	481		
月島機械(株)	273,000	273,000	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	317	338		
(株)小松製作所	102,500	102,500	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	304	239		
(株)北洋銀行	989,000	989,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	233	217		
(株)ニューテック	165,000	165,000	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	216	421		
デンヨー(株)	105,603	105,603	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	208	245		
日立建機(株)	50,000	50,000	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	181	128		
AP Rentals Holdings Limited	64,800,648	64,800,648	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	156	173		
(株)不動テトラ	58,200	58,200	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	105	84		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	161,040	161,040	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)2
	100	66		
(株)鶴見製作所	46,179	45,841	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	80	80		
北越工業(株)	44,294	44,294	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	42	44		
東京海上ホールディングス(株)	5,250	5,250	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)3
	31	24		
日本基礎技術(株)	42,641	41,525	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	21	17		
(株)ナガワ	1,440	1,440	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	15	10		
(株)アイチコーポレーション	14,000	14,000	(保有目的)営業活動における取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	有
	11	12		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	3,000	3,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)4
	11	8		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくほくフィナン シャルグループ	12,172	12,172	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)5
	9	12		
(株)みずほフィナン シャルグループ	6,580	6,580	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無 (注)6
	9	8		
西尾レントオール(株)	1,756	1,756	(保有目的)営業活動における取引関係の 維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1	無
	4	3		
日特建設(株)	5,812	5,640	(保有目的)営業活動における取引関係の 維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	4	4		
飛島建設(株)	323	323	(保有目的)営業活動における取引関係の 維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)1 (株式が増加した理由)取引先持株会を通 じた株式の取得	無
	0	0		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため記載しておりません。また、保有の合理性について取引状況、配当利回り等を取締役会等に報告し検証しております。

- (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)、三菱UFJ信託銀行(株)及び(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 東京海上ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である東京海上日動火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である三井住友海上火災保険(株)は当社株式を保有しております。
- (株)ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)北海道銀行は当社株式を保有しております。
- (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である(株)みずほ銀行及びみずほ証券(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

二. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	56	1	41

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,563	56,093
受取手形及び売掛金	5,641,451	5,639,305
電子記録債権	66,166	67,319
商品及び製品	1,205	1,666
未成工事支出金	148	82
原材料及び貯蔵品	1,234	1,375
建設機材	19,918	18,055
その他	2,495	3,123
貸倒引当金	230	269
流動資産合計	120,952	126,751
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	225,532	226,239
減価償却累計額	153,225	164,193
レンタル用資産(純額)	2101,307	298,046
建物及び構築物	239,804	242,680
減価償却累計額	23,293	24,656
建物及び構築物(純額)	216,510	218,024
機械装置及び運搬具	9,619	9,764
減価償却累計額	8,025	8,141
機械装置及び運搬具(純額)	1,593	1,623
土地	37,421	37,684
その他	4,143	2,899
減価償却累計額	2,054	2,143
その他(純額)	2,088	756
有形固定資産合計	158,921	156,135
無形固定資産		
のれん	4,636	4,111
顧客関連資産	1,276	1,276
その他	1,455	1,516
無形固定資産合計	7,368	6,904
投資その他の資産		
投資有価証券	18,974	19,249
繰延税金資産	2,377	2,175
その他	3,557	3,046
貸倒引当金	618	507
投資その他の資産合計	14,291	13,963
固定資産合計	180,581	177,003
資産合計	301,533	303,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 37,975	6 37,082
短期借入金	1,035	960
1年内償還予定の社債	44	24
1年内返済予定の長期借入金	2 12,942	2 13,055
リース債務	1,342	1,269
未払法人税等	2,401	2,681
賞与引当金	1,462	1,548
未払金	25,489	24,545
その他	6 4,913	6 6,063
流動負債合計	87,606	87,230
固定負債		
社債	24	-
長期借入金	2 30,082	2 31,460
リース債務	2,857	2,888
長期未払金	52,246	44,486
退職給付に係る負債	498	566
資産除去債務	545	588
繰延税金負債	1,392	1,501
その他	91	115
固定負債合計	87,738	81,607
負債合計	175,345	168,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,829	17,829
資本剰余金	19,324	19,326
利益剰余金	82,599	89,048
自己株式	2,009	1,978
株主資本合計	117,744	124,226
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,522	2,249
繰延ヘッジ損益	-	0
為替換算調整勘定	126	541
退職給付に係る調整累計額	49	60
その他の包括利益累計額合計	1,346	2,729
非支配株主持分	7,097	7,960
純資産合計	126,188	134,917
負債純資産合計	301,533	303,754

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	179,053	189,416
売上原価	127,925	133,812
売上総利益	51,128	55,604
販売費及び一般管理費	1 36,877	1 40,979
営業利益	14,250	14,624
営業外収益		
受取利息	44	46
受取配当金	170	159
受取賃貸料	86	83
受取保険金	77	357
受取出向料	91	69
為替差益	-	97
貸倒引当金戻入額	28	25
その他	241	300
営業外収益合計	740	1,140
営業外費用		
支払利息	82	102
為替差損	75	-
リース解約損	60	27
廃棄物処理費用	10	41
貸倒引当金繰入額	340	-
その他	153	201
営業外費用合計	722	372
経常利益	14,268	15,391
特別利益		
固定資産売却益	2 17	2 21
関係会社株式売却益	-	20
補助金収入	12	18
特別利益合計	30	59
特別損失		
固定資産除売却損	3 206	3 275
投資有価証券評価損	171	172
関係会社株式評価損	188	174
抱合せ株式消滅差損	-	81
特別損失合計	567	703
税金等調整前当期純利益	13,731	14,747
法人税、住民税及び事業税	4,785	5,145
法人税等調整額	381	190
法人税等合計	4,403	4,954
当期純利益	9,327	9,793
非支配株主に帰属する当期純利益	860	885
親会社株主に帰属する当期純利益	8,466	8,907

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
当期純利益	9,327	9,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	397	727
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	66	667
退職給付に係る調整額	60	14
その他の包括利益合計	391	1,381
包括利益	8,936	11,174
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,089	10,290
非支配株主に係る包括利益	846	884

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,829	19,324	76,638	9	113,783
当期変動額					
剰余金の配当			2,505		2,505
親会社株主に帰属する当期純利益			8,466		8,466
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
自己株式の取得				2,000	2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,960	2,000	3,960
当期末残高	17,829	19,324	82,599	2,009	117,744

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,918	0	192	2	1,723	6,272	121,779
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,505
親会社株主に帰属する当期純利益					-		8,466
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-		0
自己株式の取得					-		2,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	395	0	66	46	376	825	448
当期変動額合計	395	0	66	46	376	825	4,409
当期末残高	1,522	-	126	49	1,346	7,097	126,188

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,829	19,324	82,599	2,009	117,744
当期変動額					
剰余金の配当			2,457		2,457
親会社株主に帰属する当期純利益			8,907		8,907
自己株式の取得				0	0
譲渡制限付株式報酬		2		31	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	6,449	30	6,482
当期末残高	17,829	19,326	89,048	1,978	124,226

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,522	-	126	49	1,346	7,097	126,188
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,457
親会社株主に帰属する当期純利益					-		8,907
自己株式の取得					-		0
譲渡制限付株式報酬					-		33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	726	0	667	10	1,383	863	2,246
当期変動額合計	726	0	667	10	1,383	863	8,728
当期末残高	2,249	0	541	60	2,729	7,960	134,917

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,731	14,747
減価償却費	28,896	31,064
のれん償却額	176	648
固定資産除売却損益(は益)	188	254
レンタル用資産売却に伴う原価振替額	744	793
建設機材の取得による支出	1,743	968
レンタル用資産の取得による支出	4,124	5,424
投資有価証券評価損益(は益)	171	172
関係会社株式評価損	188	174
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	81
関係会社株式売却損益(は益)	-	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	227	76
賞与引当金の増減額(は減少)	88	70
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	47
受取利息及び受取配当金	215	206
レンタル用資産割賦購入支払利息	472	622
支払利息	82	102
為替差損益(は益)	80	95
売上債権の増減額(は増加)	51	1,242
たな卸資産の増減額(は増加)	558	513
仕入債務の増減額(は減少)	3,891	1,237
未払金の増減額(は減少)	3,679	1,886
その他	1,773	1,252
小計	47,810	44,619
利息及び配当金の受取額	207	202
利息の支払額	548	727
法人税等の支払額	6,768	4,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,701	39,351
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	430	757
定期預金の払戻による収入	430	763
投資有価証券の取得による支出	9	9
投資有価証券の売却による収入	25	32
有形固定資産の取得による支出	3,211	3,528
有形固定資産の売却による収入	20	95
無形固定資産の取得による支出	341	562
無形固定資産の売却による収入	-	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	9,821	-
子会社株式の取得による支出	532	8
関係会社株式の取得による支出	133	-
関係会社株式の売却による収入	-	22
貸付けによる支出	398	14
貸付金の回収による収入	376	177
長期未収入金の回収による収入	140	186
その他	155	216
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,040	3,373

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	-	44
短期借入金の純増減額（は減少）	85	75
長期借入れによる収入	23,270	14,980
長期借入金の返済による支出	12,425	14,415
割賦債務の返済による支出	27,294	25,331
リース債務の返済による支出	1,143	1,432
自己株式の取得による支出	2,000	0
配当金の支払額	2,504	2,454
非支配株主への配当金の支払額	20	20
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,204	28,794
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	90
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,473	7,274
現金及び現金同等物の期首残高	43,511	48,023
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	38	260
現金及び現金同等物の期末残高	1 48,023	1 55,557

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱小松土木通商

㈱サンワ機械リース

KANAMOTO FECON HASSYU CONSTRUCTION EQUIPMENT RENTAL JSC

KANAMOTO & JP NELSON EQUIPMENT (M) SDN. BHD.

PT KANAMOTO INDONESIA

SIAM KANAMOTO CO.,LTD.

SK ADMINISTRATION SERVICE (THAILAND) CO.,LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

持分法適用の関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

関連会社の数 4社

主要な会社名

㈱朝日レンタックス

東友エンジニアリング㈱

名岐エンジニアリング㈱

KNK MACHINERY&EQUIPMENT CORPORATION

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社11社及び関連会社4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、カ⁶⁵磨拓(中国)投⁸⁹有限公司の決算日は12月31日、KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD、MADICA PTY LTD、PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD、PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD、PORTER EXCAVATIONS PTY.LTD.及びPORTER UTILITIES PTY LTDの決算日は6月30日、その他の会社は、連結決算日と一致しております。

連結財務諸表の作成に当たっては、カ⁶⁵磨拓(中国)投⁸⁹有限公司、KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD、MADICA PTY LTD、PORTER GROUP NOMINEES PTY LTD、PORTER UTILITIES HOLDINGS PTY LTD、PORTER EXCAVATIONS PTY.LTD.及びPORTER UTILITIES PTY LTDは9月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 建設機材

購入年度別原価から、定額法による減価償却費を控除した額

ハ. たな卸資産

(イ) 商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 未成工事支出金

個別法による原価法

(ハ) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル用資産は主に定額法、その他の資産は主に定率法を採用しております。

ただし、定期借地権契約による借地上的建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。なお、一部の連結子会社については、1998年4月1日以降取得した建物附属設備を除く建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

レンタル用資産 2年～17年

建物及び構築物 2年～60年

ロ. 無形固定資産（のれん、リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、その効果の発現する期間（16年～19年）に基づく定額法に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるために、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7.7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

八．未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

二．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ．その他の工事
工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

(イ)ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(ロ)ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ．ヘッジ方針

相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。また、金利スワップ取引は特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、僅少なものについては発生年度に全額償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した繰延税金資産は、2,175百万円であります。繰延税金資産は、会計上と税務上の違いから生じる一時差異等に係る税金の額について、税効果会計を適用し将来において回収が見込まれない税金の額を除き計上しています。

繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りについては、当連結グループの事業計画を基礎として決定しておりますが、当該事業計画には新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しており、回収可能性には仮定が含まれております。

課税所得が生じる時期及び金額には不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果は当連結会計年度末における将来の課税所得の見積りとは異なる可能性があります。

(企業結合取引により計上したのれん、有形固定資産及び無形固定資産の評価)

当社グループは、当連結会計年度において、(株)ソーキホールディングス及びKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDの株式取得に関する暫定的な会計処理の確定により取得原価の配分額の見直しを完了しました。(株)ソーキホールディングス及びKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDのそれぞれの取得原価の配分は、外部の評価専門家を利用し、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を行い、暫定的な会計処理を確定させております。

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額及び残存償却年数

(株)ソーキホールディングス

勘定科目	金額(百万円)	残存償却年数
のれん	2,184	7年
レンタル用資産	2,406	1年～8年

KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD

勘定科目	金額(百万円)	残存償却年数
のれん	1,927	7年
機械装置及び運搬具	6	4年
顧客関連資産	1,276	15年～18年

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん、有形固定資産及び無形固定資産の評価については、将来の経済状況や経営環境等の変動により将来の営業利益が(株)ソーキホールディングス及びKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDそれぞれの株式取得時に使用した事業計画と乖離した場合などにおいては、減損の兆候に該当し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年10月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「廃棄物処理費用」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた163百万円は、「廃棄物処理費用」10百万円、「その他」153百万円として組替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
投資有価証券(株式)	3,890百万円	3,313百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
レンタル用資産	4,827百万円	4,966百万円
建物及び構築物	36百万円	71百万円
計	4,864百万円	5,037百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,058百万円	1,264百万円
長期借入金	2,231百万円	1,668百万円
計	3,290百万円	2,933百万円

3 保証債務

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
従業員の銀行借入に対する連帯保証(株北洋銀行他)	3百万円	2百万円
非連結子会社(SIAM KANAMOTO)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	4,862千THB (16百万円)	-千THB (-百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	21,085,128千IDR (151百万円)	14,866,596千IDR (120百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	990千USD (103百万円)	801千USD (91百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	105百万円	79百万円
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	48,296千IDR (0百万円)	-千IDR (-百万円)
計	381百万円	293百万円

(USD:アメリカドル、THB:タイバーツ、IDR:インドネシアルピア)

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
受取手形割引高	94百万円	103百万円

5 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
受取手形	2,698百万円	2,590百万円

受取手形の譲渡残高のうち、遡及権の及ぶものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
受取手形	600百万円	434百万円

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
受取手形	909百万円	580百万円
電子記録債権	126百万円	172百万円
支払手形	4,155百万円	3,996百万円
流動負債その他	69百万円	12百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
従業員給料手当	15,298百万円	17,262百万円
減価償却費	2,344百万円	2,708百万円
賃借料	3,858百万円	4,135百万円
貸倒引当金繰入額	20百万円	107百万円
賞与引当金繰入額	1,407百万円	1,515百万円
退職給付費用	558百万円	639百万円
のれん償却額	176百万円	648百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
建物及び構築物	0百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	11百万円	18百万円
その他(有形固定資産)	6百万円	0百万円
その他(無形固定資産)	-百万円	0百万円
計	17百万円	21百万円

3 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
(固定資産売却損)		
レンタル用資産	0百万円	-百万円
建物及び構築物	-百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
土地	-百万円	64百万円
その他	0百万円	6百万円
(固定資産除却損)		
レンタル用資産	71百万円	63百万円
建物及び構築物	100百万円	43百万円
機械装置及び運搬具	9百万円	6百万円
土地	0百万円	0百万円
その他(有形固定資産)	22百万円	53百万円
その他(無形固定資産)	1百万円	32百万円
計	206百万円	275百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	743百万円	875百万円
組替調整額	171百万円	172百万円
税効果調整前	571百万円	1,047百万円
税効果額	174百万円	319百万円
その他有価証券評価差額金	397百万円	727百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	0百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	66百万円	667百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	92百万円	32百万円
組替調整額	5百万円	11百万円
税効果調整前	87百万円	20百万円
税効果額	26百万円	6百万円
退職給付に係る調整額	60百万円	14百万円
その他の包括利益合計	391百万円	1,381百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,742	-	-	38,742
合計	38,742	-	-	38,742
自己株式				
普通株式(注)	3	935	-	939
合計	3	935	-	939

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加935千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加935千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月26日 取締役会	普通株式	1,549	40.00	2019年10月31日	2020年1月29日
2020年6月5日 取締役会	普通株式	956	25.00	2020年4月30日	2020年7月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月28日 取締役会	普通株式	1,512	利益剰余金	40.00	2020年10月31日	2021年1月29日

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	38,742	-	-	38,742
合計	38,742	-	-	38,742
自己株式				
普通株式(注)	939	0	14	924
合計	939	0	14	924

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加0千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、譲渡制限付株式報酬によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月28日 取締役会	普通株式	1,512	40.00	2020年10月31日	2021年1月29日
2021年6月4日 取締役会	普通株式	945	25.00	2021年4月30日	2021年7月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月27日 取締役会	普通株式	1,701	利益剰余金	45.00	2021年10月31日	2022年1月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
現金及び預金勘定	48,563百万円	56,093百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	540百万円	535百万円
現金及び現金同等物	48,023百万円	55,557百万円

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額、リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	28,915百万円	15,147百万円
リース取引に係る資産及び債務の額	1,619百万円	1,702百万円

(2) 新たに計上した資産除去債務に係る額

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
資産除去債務に係る額	48百万円	43百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、建設関連及びその他事業におけるレンタル用資産であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
1年内	2,122	2,827
1年超	8,754	12,293
合計	10,877	15,120

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
1年内	973	1,314
1年超	317	4,741
合計	1,291	6,056

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い金融商品で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金（1年内期限到来分の長期未払金を除く）は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金、割賦契約に基づく長期未払金（1年内期限到来分を含む）は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。このうち、借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクをヘッジする目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の管理方法に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先が信用度の高い国内金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジをしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的な時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。取引実績は、定例取締役会においてデリバティブ取引を含む財務報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合は合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	48,563	48,563	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,451	41,451	-
(3) 電子記録債権	6,166	6,166	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,652	4,652	-
資産計	100,832	100,832	-
(1) 支払手形及び買掛金	37,975	37,975	-
(2) 短期借入金	1,035	1,035	-
(3) 未払金（1年内期限到来分の長期未払金を除く）	3,471	3,471	-
(4) 長期借入金（1年内期限到来分を含む）	43,024	43,042	17
(5) 長期未払金（1年内期限到来分を含む）	74,265	73,748	517
負債計	159,771	159,272	499
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2021年10月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	56,093	56,093	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,305	39,305	-
(3) 電子記録債権	7,319	7,319	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	5,530	5,530	-
資産計	108,249	108,249	-
(1) 支払手形及び買掛金	37,082	37,082	-
(2) 短期借入金	960	960	-
(3) 未払金（1年内期限到来分の長期未払金を除く）	2,887	2,887	-
(4) 長期借入金（1年内期限到来分を含む）	44,515	44,510	5
(5) 長期未払金（1年内期限到来分を含む）	66,144	66,019	124
負債計	151,590	151,459	130
デリバティブ取引	-	-	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金（1年内期限到来分の長期未払金を除く）

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内期限到来分を含む）、(5) 長期未払金（1年内期限到来分を含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
非上場株式	4,322	3,718

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,563	-	-	-
受取手形及び売掛金	41,451	-	-	-
電子記録債権	6,166	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	-	-	-
合計	96,180	-	-	-

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,093	-	-	-
受取手形及び売掛金	39,305	-	-	-
電子記録債権	7,319	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券				
その他	-	-	-	-
合計	102,718	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,035	-	-	-	-	-
長期借入金	12,942	9,985	7,215	4,754	7,861	263
長期未払金(割賦)	22,018	18,656	14,909	10,473	5,484	1,233
合計	35,995	28,641	22,125	15,228	13,346	1,497

当連結会計年度(2021年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	960	-	-	-	-	-
長期借入金	13,055	10,266	7,764	10,848	2,136	443
長期未払金(割賦)	21,657	17,844	13,391	8,162	3,084	472
合計	35,673	28,110	21,155	19,011	5,220	916

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,727	1,339	2,388
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,727	1,339	2,388
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	924	1,095	170
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	924	1,095	170
合計		4,652	2,434	2,217

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4,322百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,952	1,663	3,289
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,952	1,663	3,289
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	578	608	30
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	578	608	30
合計		5,530	2,272	3,258

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,718百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	25	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	25	-	-

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	32	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	32	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式171百万円、関係会社株式188百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式172百万円、関係会社株式174百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	310	191	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	411	332	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

通貨関連

前連結会計年度(2020年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年10月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	買掛金	3	-	(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(一部の連結子会社は、退職一時金制度と併用)は、執行役員を除く従業員の退職金制度は確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

その他に、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付債務の期首残高	285百万円	382百万円
勤務費用	31百万円	37百万円
利息費用	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異の発生額	92百万円	32百万円
退職給付の支払額	28百万円	6百万円
退職給付債務の期末残高	382百万円	444百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	- 百万円	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	382百万円	444百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	382百万円	444百万円
退職給付に係る負債	382百万円	444百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	382百万円	444百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
勤務費用	31百万円	37百万円
利息費用	- 百万円	- 百万円
期待運用収益	- 百万円	- 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	5百万円	11百万円
簡便法で計算した退職給付費用	- 百万円	- 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	37百万円	49百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
数理計算上の差異	87百万円	20百万円
合計	87百万円	20百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
未認識数理計算上の差異	92百万円	112百万円
合計	92百万円	112百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
割引率	0.0%	0.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	116百万円
退職給付費用	- 百万円	12百万円
退職給付の支払額	- 百万円	7百万円
制度への拠出額	- 百万円	- 百万円
連結範囲の変更に伴う増加	116百万円	- 百万円
退職給付に係るの期末残高	116百万円	121百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	- 百万円	- 百万円
非積立型制度の退職給付債務	116百万円	121百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	116百万円	121百万円
退職給付に係る負債	116百万円	121百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	116百万円	121百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度12百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度521百万円、当連結会計年度550百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度 - 百万円、当連結会計年度9百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	58,255百万円	63,838百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	46,764百万円	47,057百万円
差引額	11,490百万円	16,781百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.51% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当連結会計年度 0.50% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)及び繰越剰余金(前連結会計年度11,490百万円、当連結会計年度16,781百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
販売費及び一般管理費	25

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	第1回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名、当社執行役員7名、当社理事13名
付与数	当社普通株式 14,600株
付与日	2021年2月26日
譲渡制限期間	自 2021年2月26日 至 2051年2月26日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、理事のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。ただし、譲渡制限期間中に、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員、理事のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由により退任又は退職した場合には、対象取締役等の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。譲渡制限の解除対象となる株式数は、当該退任又は退職した時点において保有する本割当株式の数に、対象取締役等の譲渡制限期間に係る在職期間(月単位)を12で除した数(その数が1を超える場合は、1とする。)を乗じた数の株数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合は、これを切り捨てる)とし、譲渡制限が解除されない本割当株式については、当社は当然に無償で取得する。
付与日における公正な評価単価	2,297円

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	第1回譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末	-
付与	14,600
無償取得	-
譲渡制限解除	-
譲渡制限残	14,600

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	260百万円	256百万円
未払事業税	198百万円	193百万円
退職給付に係る負債	156百万円	135百万円
賞与引当金	453百万円	482百万円
関係会社株式評価損	431百万円	436百万円
投資有価証券評価損	146百万円	103百万円
減価償却費	1,213百万円	1,379百万円
減損損失	399百万円	399百万円
税務上の繰越欠損金(注)	-百万円	53百万円
その他	1,228百万円	1,251百万円
繰延税金資産小計	4,490百万円	4,692百万円
評価性引当額	1,074百万円	1,179百万円
繰延税金資産合計	3,415百万円	3,513百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	722百万円	1,000百万円
在外子会社の減価償却不足額	244百万円	330百万円
資本連結に係る投資差額	-百万円	1,215百万円
その他	292百万円	293百万円
繰延税金負債小計	1,259百万円	2,839百万円
繰延税金資産の純額	2,156百万円	673百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年10月31日)	当連結会計年度 (2021年10月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.2%
住民税均等割	1.4%	1.3%
評価性引当額の増減	0.4%	0.7%
その他	0.5%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1%	33.6%

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

(株)ソーキホールディングス)

2020年9月30日に行われた(株)ソーキホールディングスとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組替えております。

この結果、レンタル用資産に2,749百万円及び繰延税金負債に948百万円が配分されたことにより、暫定的に算定されたのれんの金額4,325百万円は1,800百万円減少し2,524百万円となっております。

(KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD)

2020年10月15日に行われたKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組替えております。

この結果、機械装置及び運搬具に7百万円、顧客関連資産に1,276百万円及び繰延税金負債に222百万円が配分されたことにより、暫定的に算定されたのれんの金額3,114百万円は1,062百万円減少し2,052百万円となっております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業所施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10～45年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債の利回り(0.047～2.191%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
期首残高	492百万円	545百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48百万円	43百万円
時の経過による調整額	5百万円	6百万円
資産除去債務の履行による減少額	0百万円	6百万円
期末残高	545百万円	588百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業展開しており、そのうち「建設関連」を報告セグメントとしております。

「建設関連」は、建設用機械及び建設用仮設資材等のレンタル及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、たな卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
外部顧客への売上高	160,826	18,226	179,053
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	160,826	18,226	179,053
セグメント利益	12,852	969	13,822
セグメント資産	235,719	8,169	243,888
その他の項目			
減価償却費	27,222	1,255	28,478
のれんの償却額	110	66	176
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	48,275	1,594	49,869

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、鉄鋼関連、情報関連、福祉関連及びその他の事業を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	建設関連		
売上高			
外部顧客への売上高	171,020	18,395	189,416
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	171,020	18,395	189,416
セグメント利益	13,043	1,110	14,153
セグメント資産	233,729	8,988	242,718
その他の項目			
減価償却費	29,396	1,211	30,607
のれんの償却額	620	27	648
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	25,141	1,360	26,501

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、鉄鋼関連、情報関連、福祉関連及びその他の事業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	160,826	171,020
「その他」の区分の売上高	18,226	18,395
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	179,053	189,416

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,852	13,043
「その他」の区分の利益	969	1,110
その他の調整額	428	471
連結財務諸表の営業利益	14,250	14,624

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	235,719	233,729
「その他」の区分の資産	8,169	8,988
全社資産(注)	56,474	61,036
連結財務諸表の資産合計	300,362	303,754

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	27,222	29,396	1,255	1,211	418	456	28,896	31,064
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	48,275	25,141	1,594	1,360	404	158	50,274	26,659

(注)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）及び当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	建設関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額（のれん）	110	66	-	176
当期末残高	4,608	27	-	4,636

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

（単位：百万円）

	建設関連	その他	全社・消去	合計
当期償却額（のれん）	620	27	-	648
当期末残高	4,111	-	-	4,111

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(株)カナスチール	北海道室蘭市	30	敷板鋼材・中古鋼材の売買・レンタル・輸出	当社役員が100.00%を直接所有	商品売買及びレンタル 役員の兼任	鋼材の販売及びレンタル	37	受取手形及び売掛金	0
							鋼材の購入	916	支払手形及び買掛金	77
									未払金	28
							長期未払金	89		
	(株)カナックス	北海道室蘭市	10	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買 役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃貸	123	支払手形及び買掛金	73
	(有)カナレンテム	千葉県市原市	5	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買 役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃貸	53	支払手形及び買掛金	32

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との取引については一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件となっております。

当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	(株)カナスチール	北海道室蘭市	30	敷板鋼材・中古鋼材の売買・レンタル・輸出	当社役員が100.00%を直接所有	商品売買及びレンタル 役員の兼任	鋼材の販売及びレンタル	504	受取手形及び売掛金	1
							鋼材の購入	41	支払手形及び買掛金	8
									未払金	
							長期未払金			
	(株)カナックス	北海道室蘭市	10	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買 役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃貸	104	支払手形及び買掛金	64
	(有)カナレンテム	千葉県市原市	5	鉄板敷板等の販売、修理、賃貸	当社役員及びその近親者が100.00%を直接所有	商品売買 役員の兼任	鉄板敷板等の購入、修理、賃貸	54	支払手形及び買掛金	35

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との取引については一般の取引と同様に市場価格を参考に、また取引条件については一般の取引と同様な取引条件となっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）及び当連結会計年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
1株当たり純資産額	3,150.30円	1株当たり純資産額	3,357.10円
1株当たり当期純利益	221.45円	1株当たり当期純利益	235.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当連結会計年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,466	8,907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	8,466	8,907
期中平均株式数(株)	38,232,825	37,813,895

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2021年12月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元のため

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 1,200,000株(上限)
- (3) 取得する期間 : 2021年12月13日～2022年4月21日
- (4) 取得価額の総額 : 2,000,000,000円(上限)
- (5) 取得の方法 : 市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)ソーキ	第11回無担保社債	2017年7月31日	48 (24)	24 (24)	(注)2	なし	2022年5月31日
(株)ソーキ	第12回無担保社債	2018年2月26日	20 (20)	- (-)	0.43	なし	2021年2月26日
合計	-	-	68 (44)	24 (24)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.第11回無担保社債の利率は6ヶ月円TIBORの変動利率であります。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
24	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,035	960	0.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,942	13,055	0.36	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,342	1,269	2.62	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,082	31,460	0.27	2022年~2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,857	2,888	2.55	2022年~2035年
その他有利子負債				
未払金(割賦)	22,018	21,657	0.55	-
長期未払金(割賦)	50,758	42,954	0.61	2022年~2027年
合計	121,036	114,245	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,266	7,764	10,848	2,136
リース債務	1,071	850	552	237
長期未払金(割賦)	17,844	13,391	8,162	3,084

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	47,660	95,225	141,455	189,416
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,989	8,397	11,377	14,747
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	2,265	4,943	6,826	8,907
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.92	130.75	180.53	235.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	59.92	70.83	49.78	55.03

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,761	35,310
受取手形	1,345,664	1,344,920
電子記録債権	1,45,088	1,45,334
売掛金	19,449	18,999
商品及び製品	298	368
未成工事支出金	58	47
原材料及び貯蔵品	756	866
建設機材	16,260	14,378
前払費用	325	346
短期貸付金	1,693	1,752
その他	1,804	1,1037
貸倒引当金	55	72
流動資産合計	80,105	82,288
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	65,587	61,897
建物	9,610	10,390
構築物	2,465	2,644
機械及び装置	1,050	1,091
車両運搬具	41	37
工具、器具及び備品	246	256
土地	33,672	33,539
建設仮勘定	1,388	55
有形固定資産合計	114,062	109,914
無形固定資産		
ソフトウェア	780	574
電話加入権	20	20
その他	76	162
無形固定資産合計	876	757
投資その他の資産		
投資有価証券	4,732	5,550
関係会社株式	28,849	28,428
繰延税金資産	1,151	820
出資金	10	10
長期貸付金	1,1764	1,1567
その他	1,462	1,101
貸倒引当金	1,007	896
投資その他の資産合計	36,965	36,583
固定資産合計	151,904	147,255
資産合計	232,009	229,544

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1, 4 20,910	1, 4 20,516
買掛金	1 6,152	1 5,597
短期借入金	9,860	9,550
未払法人税等	947	1,456
賞与引当金	769	759
未払金	1 20,186	1 19,117
未払費用	463	474
設備関係支払手形	4 990	4 399
その他	1 1,439	1 2,200
流動負債合計	61,719	60,071
固定負債		
長期借入金	23,490	25,240
長期末払金	1 42,655	1 36,378
資産除去債務	341	373
固定負債合計	66,487	61,992
負債合計	128,207	122,063
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,829	17,829
資本剰余金		
資本準備金	18,950	18,950
その他資本剰余金	387	389
資本剰余金合計	19,337	19,340
利益剰余金		
利益準備金	1,375	1,375
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	22	22
別途積立金	57,731	62,731
繰越利益剰余金	8,001	5,936
利益剰余金合計	67,130	70,065
自己株式	2,009	1,978
株主資本合計	102,289	105,257
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,512	2,223
評価・換算差額等合計	1,512	2,223
純資産合計	103,802	107,480
負債純資産合計	232,009	229,544

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
売上高	1 118,654	1 117,687
売上原価	1 88,411	1 87,508
売上総利益	30,243	30,179
販売費及び一般管理費	1, 2 22,072	1, 2 22,676
営業利益	8,170	7,503
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	269	267
受取賃貸料	329	340
受取出向料	210	206
為替差益	-	98
貸倒引当金戻入額	56	69
その他	216	237
営業外収益合計	1 1,082	1 1,220
営業外費用		
支払利息	40	53
為替差損	75	-
貸倒引当金繰入額	257	-
その他	176	200
営業外費用合計	1 549	1 253
経常利益	8,702	8,471
特別利益		
固定資産売却益	3	10
補助金収入	12	18
関係会社株式売却益	-	0
特別利益合計	15	29
特別損失		
固定資産除売却損	101	178
投資有価証券評価損	171	172
関係会社株式評価損	188	174
特別損失合計	462	525
税引前当期純利益	8,256	7,975
法人税、住民税及び事業税	2,620	2,562
法人税等調整額	221	20
法人税等合計	2,399	2,582
当期純利益	5,856	5,392

【売上原価明細書】

(レンタル売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
賃借料		26,643	41.9	25,780	41.7
修理費		5,094	8.0	4,867	7.9
運賃		9,796	15.4	9,835	15.9
減価償却費	2	18,318	28.8	18,167	29.4
消耗品費		738	1.2	344	0.6
その他	3	2,977	4.7	2,813	4.5
合計		63,569	100.0	61,808	100.0

(注) 1	レンタル売上原価とは、建設用機械等をレンタルして収入するための直接費用であります。	同左
2	レンタル用資産減価償却費16,305百万円、及び建設機材減価償却費2,012百万円を計上しております。	レンタル用資産減価償却費15,924百万円、及び建設機材減価償却費2,242百万円を計上しております。
3	その他のうち主なものは、租税公課988百万円、保険料917百万円、及びレンタル用資産の割賦購入に係る利息324百万円であります。	その他のうち主なものは、租税公課959百万円、保険料922百万円、及びレンタル用資産の割賦購入に係る利息342百万円であります。

(商品売上原価明細書)

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)		当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		294		298	
当期商品仕入高		24,272		25,240	
他勘定受入高		573		528	
合計		25,140	100.0	26,067	100.0
商品期末たな卸高		298		368	
商品評価損		0		-	
商品売上原価		24,842		25,699	

	他勘定受入高とは、販売したレンタル用資産及び建設機材の原価受入分であり、内訳は次のとおりであります。	同左
	レンタル用資産 567百万円 建設機材 6百万円	レンタル用資産 519百万円 建設機材 9百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年11月1日 至 2020年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,829	18,950	387	19,337	1,375	22	51,731	10,650	63,780
当期変動額									
別途積立金の積立				-			6,000	6,000	-
剰余金の配当				-				2,505	2,505
当期純利益				-				5,856	5,856
自己株式の取得				-					-
譲渡制限付株式報酬				-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	6,000	2,649	3,350
当期末残高	17,829	18,950	387	19,337	1,375	22	57,731	8,001	67,130

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9	100,938	1,884	1,884	102,823
当期変動額					
別途積立金の積立		-		-	-
剰余金の配当		2,505		-	2,505
当期純利益		5,856		-	5,856
自己株式の取得	2,000	2,000		-	2,000
譲渡制限付株式報酬		-		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	371	371	371
当期変動額合計	2,000	1,350	371	371	978
当期末残高	2,009	102,289	1,512	1,512	103,802

当事業年度（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	17,829	18,950	387	19,337	1,375	22	57,731	8,001	67,130
当期変動額									
別途積立金の積立				-			5,000	5,000	-
剰余金の配当				-				2,457	2,457
当期純利益				-				5,392	5,392
自己株式の取得				-					-
譲渡制限付株式報酬			2	2					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-
当期変動額合計	-	-	2	2	-	-	5,000	2,065	2,934
当期末残高	17,829	18,950	389	19,340	1,375	22	62,731	5,936	70,065

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,009	102,289	1,512	1,512	103,802
当期変動額					
別途積立金の積立		-		-	-
剰余金の配当		2,457		-	2,457
当期純利益		5,392		-	5,392
自己株式の取得	0	0		-	0
譲渡制限付株式報酬	31	33		-	33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	711	711	711
当期変動額合計	30	2,967	711	711	3,678
当期末残高	1,978	105,257	2,223	2,223	107,480

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動

平均法により算定）

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別原価から、定額法による減価償却費を控除した額

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

レンタル用資産は定額法、その他の資産は定率法

ただし、定期借地権契約による借地上の建物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価

額を零とした定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

レンタル用資産 2～17年

建物 2～50年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金利に係る金利相場の変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

ハ. ヘッジ方針

相場変動リスクを受ける資産・負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の判定に代えております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

当事業年度の財務諸表に計上した繰延税金資産は、820百万円であります。

繰延税金資産は、会計上と税務上の違いから生じる一時差異等に係る税金の額について、税効果会計を適用し将来において回収が見込まれない税金の額を除き計上しています。繰延税金資産の回収可能性の判断に使用する将来の課税所得の見積りについては、事業計画を基礎として決定しておりますが、当該事業計画には新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しており、回収可能性には仮定が含まれております。

課税所得が生じる時期及び金額には不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果は当事業年度末における将来の課税所得の見積りとは異なる可能性があります。

(関係会社株式の評価)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	28,428百万円
関係会社株式評価損	174百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難な株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復する見込みがあると認められる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理しています。また、関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、発行会社の直近の財務諸表を基礎に算定した1株当たり純資産額に所有株式数を乗じた金額で算定しており、当事業年度においてはSIAM KANAMOTO CO.,LTD.の株式について実質価額まで減額し、174百万円の関係会社株式評価損を計上しています。

当事業年度において(株)ソーキホールディングス及びKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTDの株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額により評価しており、それぞれの将来の事業計画を基礎にして超過収益力の毀損の有無を判断しております。また、当該実質価額は、経営環境の変化、事業計画の進捗状況や市場成長見込等の状況により変動し、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、投資その他の資産の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、重要性を勘案し、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、投資その他の資産の「その他」に表示していた2,614百万円は、「繰延税金資産」1,151百万円、「その他」1,462百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
短期金銭債権	1,074百万円	1,648百万円
短期金銭債務	1,695百万円	756百万円
長期金銭債権	1,315百万円	1,500百万円
長期金銭債務	360百万円	63百万円

2. 保証債務

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
従業員の銀行借入金に対する連帯保証(株北洋銀行他)	3百万円	2百万円
非連結子会社(SIAM KANAMOTO)のファイナンス・リース債務に対する債務保証	4,862千THB (16百万円)	-千THB (-百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	21,085,128千IDR (151百万円)	14,866,596千IDR (120百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	990千USD (103百万円)	801千USD (91百万円)
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)の借入債務に対する債務保証	105百万円	79百万円
非連結子会社(PT KANAMOTO INDONESIA)のファイナンス・リースに対する債務保証	48,296千IDR (0百万円)	-千IDR (-百万円)
計	381百万円	293百万円

(THB:タイバツ、USD:アメリカドル、IDR:インドネシアルピア)

3. 債権譲渡契約に基づく債権流動化

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
受取手形	2,698百万円	2,590百万円

受取手形の譲渡残高のうち、遡及権の及ぶものは次のとおりです。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
受取手形	600百万円	434百万円

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
受取手形	673百万円	297百万円
電子記録債権	122百万円	163百万円
支払手形	3,050百万円	3,052百万円
設備関係支払手形	67百万円	12百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
営業取引	10,566百万円	10,500百万円
営業取引以外の取引高	611百万円	632百万円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度42%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)	当事業年度 (自 2020年11月1日 至 2021年10月31日)
給料及び手当	9,363百万円	9,678百万円
賞与引当金繰入額	769百万円	759百万円
減価償却費	1,718百万円	1,816百万円
賃借料	2,215百万円	2,276百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2020年10月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式28,412百万円、関連会社株式437百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年10月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式28,012百万円、関連会社株式415百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年10月31日)	当事業年度 (2021年10月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	323百万円	294百万円
賞与引当金	233百万円	230百万円
減価償却費	788百万円	893百万円
減損損失	286百万円	286百万円
関係会社株式評価損	438百万円	443百万円
投資有価証券評価損	137百万円	93百万円
その他	366百万円	336百万円
繰延税金資産小計	2,574百万円	2,577百万円
評価性引当額	656百万円	718百万円
繰延税金資産合計	1,917百万円	1,858百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	704百万円	971百万円
その他	60百万円	65百万円
繰延税金負債合計	765百万円	1,037百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,151百万円	820百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2020年10月31日)及び当事業年度(2021年10月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
レンタル用資産	65,587	12,794	559	15,924	61,897	97,429
建物	9,610	1,652	27	844	10,390	13,564
構築物	2,465	615	3	432	2,644	6,379
機械及び装置	1,050	222	6	174	1,091	4,966
車両運搬具	41	13	0	16	37	216
工具、器具及び備品	246	90	1	77	256	1,208
土地	33,672	-	133	-	33,539	-
建設仮勘定	1,388	1,502	2,835	-	55	-
有形固定資産計	114,062	16,890	3,567	17,471	109,914	123,765
無形固定資産						
ソフトウェア	780	65	-	270	574	-
電話加入権	20	-	-	-	20	-
その他	76	142	56	-	162	-
無形固定資産計	876	207	56	270	757	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘要	台数(台)	金額(百万円)
レンタル用資産	積込、敷地、掘削、締固め機械類	1,183	6,707
	高所、運搬作業用車両系機械類	764	1,371
	発電、溶接機械類	847	793
	仮設ハウス、トイレ類	9,351	2,424
	基礎、トンネル工事事用機械類	305	951
	その他	177	546
建物	静内営業所	-	233
	青森営業所	-	215
	平塚営業所	-	213
	アシスト九州八女営業所	-	207
構築物	ふたば営業所	-	144
	青森営業所	-	100
	長万部営業所	-	70
機械及び装置	青森営業所	-	37
	ふたば営業所	-	34

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	摘要	金額(百万円)
レンタル用資産	販売	519

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,062	969	1,062	969
賞与引当金	769	759	769	759

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL： https://www.kanamoto.ne.jp
株主に対する特典	10月31日現在の株主名簿に記録された株主のうち、10単元(1,000株)以上を保有する株主に対し、一律4,500円相当のカタログギフトを贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期)(自 2019年11月1日 至 2020年10月31日)2021年1月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年1月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第57期第1四半期)(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)2021年3月15日関東財務局長に提出

(第57期第2四半期)(自 2021年2月1日 至 2021年4月30日)2021年6月11日関東財務局長に提出

(第57期第3四半期)(自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)2021年9月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年1月29日関東財務局長へ提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2021年12月1日 至 2021年12月31日)2022年1月11日関東財務局長へ提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年1月27日

株式会社カナモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	達郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森	允浩

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナモトの2020年11月1日から2021年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナモト及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式取得に関連した取得原価の配分の適切性及びのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において取得したKANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD（以下、KAH社）及び株式会社ソーキホールディングス（以下、ソーキ社）について、当連結会計年度において、外部の評価専門家を利用し、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の認識及び測定を行い、暫定的な会計処理を確定させた。その結果、KAH社との企業結合について機械装置及び運搬具に7百万円、顧客関連資産に1,276百万円及び繰延税金負債に222百万円が配分され、また、ソーキ社との企業結合についてレンタル用資産に2,749百万円及び繰延税金負債に948百万円が配分されたことにより、前連結会計年度におけるのれんの暫定残高が2,863百万円減少し、4,576百万円となっている。</p> <p>取得原価の配分については専門的な判断と複雑性を伴う。また、のれんの残高については、将来の不確実な経済状況の変動等により、将来の営業利益がKAH社及びソーキ社の株式取得時に使用した事業計画の数値と乖離した場合などにおいては減損の兆候に該当し、減損損失が計上される可能性がある。</p> <p>よって、当監査法人は、取得原価の配分の適切性及びのれんの評価は当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、取得原価の配分の適切性及びのれんの評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の取得原価の配分に当たって実施した識別可能資産及び負債の評価方法の検討に当たり、評価方法と会計基準との整合性について検討した。また、識別可能資産の評価方法について、当監査法人のネットワーク・ファームに属する評価の専門家を関与させ、会計基準との整合性について検討した。 ・ 会社の取得原価の配分が企業結合日における時価を基礎として行われ、その差額がのれんとして計上されていることを、会社が利用した外部の評価専門家の評価結果やKAH社及びソーキ社の財務諸表等の関連資料の閲覧及び再計算により検討した。 ・ のれんに関する減損の兆候の有無を把握するため、経営者等への質問により経営環境等を理解し、関連する資産グループの収益性の低下を示す事象の有無について検討した。 ・ のれんに関する減損の兆候の有無の把握及び経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、KAH社及びソーキ社の株式取得時に使用した事業計画の営業利益と実績値を比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カナモトの2021年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カナモトが2021年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年1月27日

株式会社カナモト

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
札幌事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	達郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤森	允浩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カナモトの2020年11月1日から2021年10月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カナモトの2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は当事業年度末における貸借対照表に関係会社株式28,428百万円を計上しており、このうち、KANAMOTO AUSTRALIA HOLDINGS PTY LTD（以下、KAH社）の株式6,022百万円及び株式会社ソーキホールディングス（以下、ソーキ社）の株式5,562百万円が計上されている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は保有する関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額としているが、各関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理している。</p> <p>会社は、KAH社及びソーキ社の株式取得に当たり、同社の超過収益力及び取得時に識別された無形資産等を加味した価額で株式を取得している。このため、KAH社及びソーキ社の業績が悪化した場合、当該会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、評価損が計上される可能性がある。</p> <p>従って、当監査法人は関係会社株式の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、KAH社及びソーキ社の関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 監査上重要と判断した会社の会議体の議事録の閲覧及び経営者等への質問により、関係会社の経営環境及び財政状態の悪化を示唆するような情報の有無について検討した。 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。 実質価額を各関係会社の財務情報より再計算し、実質価額の正確性及び帳簿価額に対する実質価額の著しい低下の有無について検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。